

平成24年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

平成24年6月11日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	18 番	林 俊 介
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦
21 番	林 正一郎	22 番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	病院事業 管理 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	伊 藤 浩	行政 課	林 清 明

総務課長	加瀬寿一	企画政策課長 兼被災者 支援室長	米本壽一
財政課長	加瀬正彦	税務課長	佐藤一則
市民生活課長	斉藤馨	環境課長	大木多可志
保険年金課長	石毛健一	健康管理課長	高山重幸
社会福祉課長	渡辺輝明	子育て 支援課長	佐久間隆
高齢者 福祉課長	石井繁	商工観光課長	堀江隆夫
農水産課長	大久保孝治	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	加瀬喜久
会計管理者	宮應孝行	消防長	佐藤清和
水道課長	新行内弘	病院事務部長	菅谷敏之史
病院経理課長	鈴木清武	庶務課長	横山秀喜
学校教育課長	菅谷充雅	生涯学習課長	高野晃雄
体育振興課長	野口國男	監査委員 長 事務局長	馬淵一弘
農業委員会 事務局長	加瀬恭史		

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 俊介） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 大 塚 祐 司

○議長（林 俊介） 通告順により、大塚祐司議員、ご登壇願います。

（1番 大塚祐司 登壇）

○1番（大塚祐司） 1番議員、大塚祐司です。一般質問を始めます。

1つ目は、産業まつり・ふるさとまつりについてです。

産業まつり・ふるさとまつりは、毎年秋に行われていて、市民から高い評価を受けている事業です。しかしながら、比較的短い期間に集中して開催されているので、出店疲れ、買い疲れが起こっているように思います。せっかくよいものがたくさん売られているのですから、時期をずらして、通年に近いイベントとしてはいかがでしょうか。

次の2つ目の道の駅についての質問に移ります。

根強い反対があるにもかかわらず、市長が強く推進する道の駅構想ですが、肝心の部分、総予算、駅に何を作るか、場所、運営形態について、市長の意見が示されていないのでご説明願います。

いいおか荘の改修では、デフレの不況下に、東京から観光客を呼び込むとの現実離れした考えから高級化路線に走り、大失敗をしました。失敗の責任を旭市はコンサルタント会社に

押しつけ、コンサルタント会社は旭市に押しつけました。長引く景気の低迷と震災後の人の流れの変化から、旭市より観光ブランド力のはるかに高い鉾子市の宿泊業閉鎖が相次ぎ、鉾子駅前のてうし横丁は工事がとまったままです。景気が回復して、人の動きが活発になってからならともかく、現在の経済状況で、道の駅建設を強行するのは極めて危険だと言えます。

いいおか荘のときのコンサルタントは、市外の業者でしたが、道の駅建設準備委員会の委員の多くは旭市民です。道の駅構想の失敗は、民間人に押しつけられてはなりません。まずは、市長が具体的な考えを提示すべきです。

次の公共施設及びインフラの更新についての質問に移ります。

行政改革推進課で公共施設の活用方針が作られました。これは大変よくできていると思います。今後、道路、橋、上下水道、施設等のインフラも併せて統廃合更新計画を立てて、市民に説明して合意を得るべきです。公共施設、インフラの更新計画を立てずに、次々と新規事業を行うのは、羅針盤のついていない船で太平洋を航海するに等しい行為だと思います。

次の学童保育の質問に移ります。

学童保育に関して、時間延長の要望が寄せられていますが、旭市ではどのような対策をとる意向でしょうか。また、一部の小学校でスペースが足りないようですが、市内の小学校でスペースが足りない学校は何校あり、市としては今後どのようにしていくつもりでしょうか。

次の5番目、消防団員の勧誘についての質問に移ります。

消防団員の確保に苦勞しているのはご存じのとおりです。消防団員の勧誘は、ボランティアに近い形で行われているにもかかわらず、家族が拒否して本人と面会すらできないケースもあります。地域を守る消防団を応援するためにも、市で消防団の勧誘について理解を求める内容の広報を繰り返し出すべきと考えます。

6番目の千葉県地域医療再生プログラムについての質問に移ります。

以前にも指摘したとおり、千葉県地域医療再生プログラムがつまづいているように思いますが、執行部はどうお考えでしょうか。また、地方公営企業法改正による会計制度の見直しがどのように影響するのかについてもご説明願います。

7番目の旭市の医療行政について、滝郷診療所の質問に移ります。

今後、さらなる病院と診療所の役割分担及び連携強化が政策誘導によってなされていくと思われます。国の政策次第で、中央病院からも病状が軽い患者さんが引き続き診療所に紹介される可能性があります。市内の民間医療機関だけでは受け皿が不十分です。いずれ滝郷診療所、中央病院から独立させた飯岡診療所に加えて、干潟診療所を新設して一体的な運営

が必要となってくるかもしれません。その際、核となるのが滝郷診療所です。存続の危機と
言われている滝郷診療所ですが、これからどうするのか、市の考えをお聞かせ願います。

最後の中央病院の質問に移ります。

4月からの旭中央病院の医師減員、外来縮小、救急の受け入れ制限は大きな反響を呼び、
マスコミでも報道されました。医師の過酷な勤務などが原因である危機は、今に始まったこ
とではなく、数年前から兆候は見られていました。

中央病院だけでは克服できないこの問題は、政治家が汗を流して解決しなければならなか
ったのですが、旭市は、総務省の公立病院改革ガイドラインを無視した総合病院国保旭中央
病院改革プラン評価委員会を作るなどして、意図的に問題を放置してきました。その結果、
順調に推移していた旭市の医療供給体制は、崩壊の危機に追い込まれました。ここまで来た
ら、さすがの旭市も重い腰を上げると思い、5月に木内欽市議員と市長室を訪ね、市長、副
市長、秘書広報課長と面談をしました。

そのときに、あり方検討委員会を作るように要望したところ、市長は、検討委員会は作る
と明言をしたものの、「職員に勉強させっからよ、もうちょっと待ってくんねえか」と、何
ともものんびりしたことを言って、問題を先送りしようとしていました。一般的に医師の立ち
去りが始まった公立病院は、早急に対応しなければ、翌年にはさらに悪い結果に見舞われま
す。

そもそも市長は、公設民営化の結論が出された平成20年の経営形態等検討委員会にて、議
論を尽くしたとの答弁をし、企画政策課長も昨年の議会にて、明るくさわやかに、一生懸命
頑張りますと答弁していました。つまり、勉強するまでもなく、病院改革に関する知識は十
分に備わっているはずであり、今さら勉強するなどというのは、逃げ口上にすぎません。

市民より自分を大切にする市長と違って、多くの議員は強い危機感を抱いており、日下議
員、佐久間議員、柴田議員、滑川議員は、東京にある東日本税理士法人を訪ね、所長の長隆
先生と面談をしました。その際、相当厳しいことを言われたようで、公立病院再生の仕事を
している同法人の税理士を派遣してもらい、有志議員で勉強会を開催しました。

そして、勉強会に出席できなかった議員も含めた多数の議員で、熱のこもった議論を重ね、
総合病院国保旭中央病院あり方検討委員会設置条例案を完成させました。条例案は、既に総
務課と議会事務局のチェックを終えて提出できる状態にあります。

本条例案の趣旨は、中央病院のあり方について、学識経験者、市民代表、議会代表、病院
事業管理者が集まって、市民に開かれた議論を行うというものです。可決された場合、即日、

議会より学識経験者と市民代表を推薦し、その後、可及的速やかに市長が専決処分によって関連条例を改正し、予算を執行し、委員を委嘱することにより、最速で委員会を立ち上げることができるようになっていきます。さらには来年、万が一、市長が交代したとしても、政策がほごにされないように、条例の有効期限を平成25年9月30日までとしています。

ところが、驚いたことに、中央病院を守ることになる本条例案成立を市長自らがつぶそうとしているとのうわさを耳にしました。今議会で、あり方検討委員会の話が執行部から全く出ていないことから分かるように、市長が危機感を持って対応に当たっていないことは明らかです。

地方自治体は、首長と議会議員の二元代表制であり、どちらか一方がまともであれば、病院を守る政策をとることができます。公立病院が破綻した自治体の多くは、首長、議会ともに医療に関する見識が不十分であり、招聘した有識者の質も低かったと考えています。

中央病院を苦境から救い、よりよい病院を作るために、議会と執行部が一体となるべきであり、市長は条例成立に協力しなければなりません。条例成立を妨害する市長は、本気で旭市民の命を守る気があるのでしょうか。それとも、病院問題に手を出すと、自らの政治生命が危うくなるという間違った認識のもとで、あくまでも旭市民の命より自分の政治生命のほうを大切にしているのでしょうか。考えをお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。2回目以降は自席で行います。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 大塚議員の一般質問に答弁をいたします。

私のほうからは、2番目の道の駅と7番目の旭市の医療行政についてお答えをしたいと思います。

お答えをする前に、大塚議員に申し上げておきます。市民のうわさとか、どこからのうわさというような部分で、この議会の場でそういったことを発言はするのは、議員として恥ずかしいことだと私は思いますので、ひとつ今後とも十分注意して発言をしていただきたいと思います。

最初の道の駅でありますけれども、市長の具体的な考えはということで、総予算、駅に何を作るか、場所、運営形態ということであります。

このことにつきましては、私が3年前に当選したときから、もう道の駅を作りたい、新市

建設計画、総合計画の前期基本計画にもきちっと載っていることでもありますし、これだけ旭市が大生産地であるということを、市外、全国へ発信したいと、そういった思いはもうずっと前から言ってきたわけであります。

そういったことの中で、経営形態、設置場所、駅長の選定、そしてまた直売施設に納品する生産者の募集、組織等、今、重要な検討項目を検討していただいているところであります。

道の駅に何を作るかということは、もうこれも前々から言っているわけでありますけれども、最低限、駐車場、トイレ、直売所、レストラン、休憩施設や多目的広場等は設置したいと考えております。

今のところ、建設準備委員会を4月25日に第1回を行いました。15名の委員に委嘱をしまして、その中で1回、2回とやって、2回目は6月二十何日かでありますけれども、1回目に十分アドバイザーの方にアドバイスをしていただきまして、すばらしい建設準備委員会ができた、そのように認識しているところでありまして、27年度中の開業をめどとしたスケジュールに沿って、建設に向けて協議をいただいているところであります。5月24日に開催した第2回の建設準備委員会、先ほど6月と言いましたけれども、2回目は5月24日に開催をいたしました。今年度の進め方として、いろいろと確認をしたところであります。

いずれにしましても、当初予定しましたように、山武市の旧蓮沼村にありますオライはすぬまの1.5倍くらいでやっていきたいなど、そんなような思いを当初から言っておりましたので、そのところは理解をいただきたい、そんなように思います。

7番目の旭市の医療行政についてでありますけれども、滝郷診療所、まず初めにご質問がありました。これも以前から、就任当時からずっと言ってきたことでありますけれども、地域に密着した診療所として必要であり、存続させたいと、そんなような考えを今でもずっと持っているところでありまして、医師の確保、そういった部分、精力的に今、頑張っているところであります。そのこともご理解をいただきたいと思います。

中央病院についてでありますけれども、中央病院の経営形態につきましては、現在、地方公営企業法全部適用をとっているわけでありまして、一切の経営権、人事権等、病院にゆだねているところであります。しかし、こういう状況の、いろんな状況の変化もあり、議員が再三指摘のとおり、医師確保や環境の整備等、検討するときだと私も思います。

検討委員会につきましては、経営形態に詳しい方を講師に迎えて説明会を行った上で、勉強会を行った上で、有識者をまじえた検討委員会を設置いたします。

いずれにしましても、事業管理者と十分コンセンサスを取りながら、方向を決めていきた

いと、そう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（林 俊介） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、大塚議員、1番目のご質問であります産業まつり・ふるさとまつりについてお答えを申し上げます。

今現在行っております、おまつりにつきましては、それぞれテーマがございます。

まず、いきいき旭・産業まつりについては「花」、旭市ふるさとまつり・ひかたは「餅と畜産」、海上産業まつり・ふるさとふれあいフェスティバルは「野菜」をそれぞれテーマとしております。

干潟地区、海上地区では、五穀豊穰、収穫祭という面からも、その年のモチ米を使った投げもちが、まつりのイベントとして重要な位置を占めております。ほかにも海上では野菜の宝船展示など、野菜が主役であり、野菜が豊富で新鮮さを保てる涼しい季節が適していると言えます。また、旭地区では、花のディスプレイや販売に当たっても、産業まつりに秋はよい季節であり、近隣市町でもこの時期に開催されております。

また、市内では、春には袋公園桜まつり、初夏にはいいおか港・水産まつり、また夏には七夕市民まつりやY・O・U・遊フェスティバル、秋には市民体育大会、冬には飯岡しおさいマラソン大会など、年間を通して各種イベントが多く開催されております。

各まつりでは、担当課のほかにも多数の職員を動員しまして、開催しているところであります。この中、行事が重ならないように調整していきますのは、かなり難しいところでございますが、各産業まつり実行委員会におきまして、今後の状況を検討していきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 公共施設及びインフラの更新についてのご質問にお答えいたします。

道路等のインフラについてですけれども、道路は路線によって交通量や構造に差があり、傷み具合が違ふことから、日ごろの調査によって整備計画を担当課が作成しまして、補修もしくは改良を行っております。

同じように、橋についても橋梁長寿命化修繕計画なるものを策定し、傷み具合を定期的に確認しまして、補修もしくは架け替えを行っておるということです。

また、上水道施設については、平成22年度に作成しました旭市水道ビジョンに基づき、計画的に実施しており、下水道施設につきましても、平成26年度に下水道長寿命化計画を作成する、こんな予定になっております。

いずれにしましても、これらインフラの更新や補修につきましては、現況調査によって実態に合った対策をとっておりますので、一括した更新計画ではなく、それぞれの計画で対応したいと、こんなふうに考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、ただいま大塚議員から質問がございました、4番の学童保育の時間延長とスペースについてお答えをさせていただきます。

最初に、時間延長の部分でございますけれども、この学童保育の終了時間延長に対する要望は、過去数件ございました。旭市放課後児童健全育成事業運営要綱では、終了時刻は午後5時としておりますが、5時以降でも6時までは、指導員の早番あるいは遅番で、希望に対応しているという現状でございます。

こうしたことは、子育て世代の職の確保にもつながることでありまして、また時間延長を図ることで、多少遠くの職場にも勤められるようになるなど、重要なサポートと考えております。なお、帰宅時につきましては、保護者への引き渡しを実施しております。

続きまして、スペースの問題でございますが、まず、現在、各小学校に児童クラブがございますけれども、学校自体に空き教室がなく、屋内運動場、いわゆる体育館のミーティングルームを利用している児童クラブもございます。この中には、利用人数に対して、いわゆるその狭いところ、狭小であるところもございます。

県のほうの、千葉県放課後児童クラブガイドラインでは、児童1人当たり1.65平方メートルの生活室を確保するように求めています。現在、これを満たしていない児童クラブのほうでございますが、数的には6クラブほどございます。

なお、本年度につきましては、過日ご説明させていただきましたが、共和小学校の学童クラブを整備していきますので、それに係る補正予算を上程しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、5番目、消防団員の勧誘につきましてお答えをいたします。

現在の消防団員の入団勧誘につきましては、各消防団管轄地区におきまして、地区役員、

団員により調整をし、実施をいたしております。

新団員の入団勧誘につきましては、地元に残る若者の減少、職業形態の多様化により、団員の入団勧誘がスムーズに進まないのが現状であると思われます。

今後は、広く消防団活動につきまして知っていただくためにも、これまでも「しょうぼうだより」にて掲載はしていましたが、市広報紙の掲載も考えていきたいと思います。

○議長（林 俊介） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、6番、千葉県地域医療再生プログラムについてお答えいたします。

まず、（1）の計画どおりに進んでいると思うかについて、千葉県地域医療再生プログラムにより、旭中央病院が主体となって香取海匝保健医療圏では、旭中央病院の拠点病院としての機能強化を図るため、地域医療支援センターが設置され、平成24年度から、医師・看護師の教育研修においては利用が開始されるなどの進展が見られますが、一方の医師の派遣等については、まだ十分な成果が得られていない状況と聞いております。

続いて、2番目の地方公営企業法改正の影響についてお答えいたします。

地方公営企業法の改正については、1として、企業会計基準の見直しの進展、2として、地方独法の会計制度の導入及び地方公会計改革の推進等を踏まえ、本年4月から資本制度の改正が施行され、会計基準の改正につきましては、平成26年度予算から適用されるものですが、大きな影響はないと旭中央病院より聞いております。

以上であります。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、1番目の質問にいきますけど、ふるさとまつり、産業まつり、ほかにも通年の事業がたくさんありまして、市役所の職員の皆様、一生懸命、頑張ってください、多くの参加者が参加されていると思うんですけど、逆にこれ、散らすというよりも、3つだと多いのではないかという気もしないでもないんですが、その辺りは、もちろん各委員会の方の意見が一番大事なのですが、旭市としては、これは1つか2つにまとめる、あるいは隔年開催にするとか、そのような考えは持たれているのかどうか教えていただけますか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） お答え申し上げます。

それぞれの実行委員会がございまして、まだそういうようなご提案はさせていただいてお

りませんが、また実行委員会、それぞれの皆さんのご意見をお伺いしながら、将来そういった統合が可能なかどうか、これからご検討いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） ありがとうございます。

次に、道の駅に移りますけど、具体的な考えが聞けなくて大変残念です。総予算はおおよそ分かったんですけども、道の駅に何を作るかとか、場所、運営形態、その辺り、やはり大事な部分は、市長が提示するべきではないかなと思いました。

それに私が思うに、まず旭市というのは中心商業都市であり、中心商業都市というのは、千葉県に5つしかないです。千葉市、柏市、成田市、旭市、茂原市です。それで地元購買率も非常に高く、食品で県内の市町村で第2位、それから飲食、外食産業の地元購買率が第5位と。そのようなところに道の駅を作りますと、民間企業との競争に敗れて惨敗に終わるか、あるいは地元の小売業、飲食店の売上げを落としてしまうかになってしまうのではないかと思います。観光客を呼べばいいじゃないかということも考えられますが、そうすると、ライバルは回りの道の駅ではなく、東京スカイツリー、三井アウトレットパーク木更津、ダイバーシティ東京、渋谷ヒカリエ、このようなところがライバルになるわけで、非常に強敵なわけで、ここについては、きちっと市長のビジョンを示して、リーダーシップを発揮した上でやっていただきたいなと思います。

批判するだけでは、政治家ではありませんので、私としては、中央病院の敷地内に直売所だけを作って、たくさん来る方々に売るとか、いいおか荘の1階部分を活用して、おふろと直売所を作るとか、そこから始めて、景気の動向を見きわめて、市長が作りたいものを作っていったほうが安全ではないかなというふうに考えています。こちらも答弁は結構です。

3番目の公共施設及びインフラの更新について、一括してやっていないものの、各課で検討していただいて、下水道についても、既に平成26年より検討されるということですので、こちらもそれでよいかと思います。

今後、交付税が減額される中で、地域経済の影響を最小限に抑えるためには、経済波及効果がある建設会社に振り分けられる予算が維持される必要があると考えています。用地取得費がほとんど必要のない公共施設、インフラの更新を事業の中心に据えれば、公共事業費の総額が減っても、建設会社は地域経済の悪影響が最小限に抑えられると思いますので、しっかりこの辺りの更新、耐震も含めて、手を抜かずやっていただきたいと思います。

この要望をもって、3番目の質問を終わります。

4番目、1つ目、2つ目についても、私が思っていたよりも早目に対策をとっていただいて、補正予算までつけていただけたということですので、このとおりにやっていただきたいと思います。

それから、5番目の消防団員の勧誘について、さすが消防長だけありまして、非常に問題点を理解されて、地域の消防団員の方々がおっしゃっていた問題をそのまま答弁していただいて、このような消防長がトップにいらっしゃって、消防組織は安泰だと思った次第でありますので、本当に苦勞して、行ったら無視されたり、パタンと閉められたり、そのような大変苦勞を消防団の方々はしていますので、ぜひ市としても応援してあげていただきたいと思います。

それから、6番目ですけれども、地域医療再生プログラム、計画どおりに進んでいるかと。計画どおりに、私は特に医師派遣の面、ソフト面、一番大事なポイントが進んでいないと。進んでいないというか、もうこの計画は国からおりてくる予算をとるために、つけ焼刃的に作ったもので、専門家の間で、初めからこれは無理だというふうには指摘されていました。それを今まで認めてきていただけなかったのですが、今回その点をちゃんと問題点として認識していただきましたので、それでいいかと思います。

それから、次の地方公営企業法、この影響につきましてですけれども、これ別に、千葉県地域医療再生プログラムの中で聞いているのであって、中央病院についてどうかとは聞いていません。中央病院については何の問題もないです、これは。

ポイントは、先ほどおっしゃいましたように、独立行政法人に準じた制度、これはもうほとんど民間企業に近づくということなんですけれども、まず重要な部分、貸借対照表の資産に計上されていた借入資本金を負債に計上すると。これ、債務超過が続出する可能性があります。

それから、もう1つ、貸借対照表の負債に、退職給付引当金の計上を義務化したと。これがかかなり影響力があると思います。最初は、原則一括というふうに言っていたんですけど、経営状況により15年以内で、分割して計上してもいいというふうになりましたけれども、かなりこれは経営が苦しくなる可能性があります。中央病院みたいに、もう100億円も積み立てているところは、何の問題もないのですが、そうではないところについては、経営が苦しいのがはっきりする。それから、キャッシュフロー計算書の作成も義務化されますから、これはもうごまかしようがありませんので、議会でも、何だ、これはというふうになってくる。

つまり、どうにかしなければならぬという改革機運が、私は旭市以外の自治体で強まっ

てくるのではないかというふうに考えています。それで、こちらの千葉県地域医療再生プログラムについての質問は終わります。

最後の質問のうち、滝郷診療所なんですけれども、これは市長が繰り返し、存続する、存続すると言っているのに、何で同じことを何回も聞くかということ、医者がいなくなってから、みんな不安になっているんです。それで、署名運動だって起こりそうになっていて、そのぐらいすごく心配していることですので、こういうときは、きちっと守っていくということを市長が言うことが大切で、これは海上支所でも市民の方は聞いていると思いますので、ぜひこちらのほうも守っていただきたいと思います。

それから、検討委員会、これは何でそんなに遅くなるのかなと。私が思うに、議会閉会日に、まず検討委員会設置要綱を作成し、議会に報告すると。それはもうここに設置条例案があって、これはみんなで作ったものですから、これを少し書き変えたら、反対は出ません。それから条例改正、委員の報酬、費用弁償に関する条例だと思います。それを改正して、条例案を上程する。それから、それに関連した委員会関連予算、これはもう300万円、400万円、このぐらいだと思います。それを上程する。それから閉会日、議会前の全協で招聘する学識経験者名を公表し、市民代表の委嘱について議会の意見を聞くことによれば、そちらのほうが多いわけですね。

だから、別に無理して議会で条例案を出さなくても、執行部はこういうふうにやりますよというふうにやったほうが、私はいいと思うんですけれども、少なくとも、委員会をやると言っても、いつまでにやるという言葉がないと、約束のうちに入りませんので、ぜひ閉会日にやるのか、あるいは閉会日にできない事情があるのであれば、いつまでにやるのか教えていただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） まず、滝郷診療所のほうのことですけれども、以前のような診療体制を築くために、後任の医師となるべき方と今、一生懸命、交渉を進めているところであります。どうやら平成25年4月には着任していただけるような、今状況になっているところであります。ということで、一生懸命、滝郷診療所の存続については、頑張っているところでありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

中央病院の検討委員会の問題でありますけれども、議員は条例を制定するというような話でありましたけれども、この検討委員会、条例を設定しなければならないものか、設置要綱

というようなことの中でやれるのか、今、設置要綱で進めているところでありまして、この問題については、議会が終わるまでというような部分で、委員も選定をしなければならないということもありますので、そういった部分でしばらく時間はかかるかなと。

それよりも何よりも、やはりこの中央病院の経営という部分は、やはり中央病院の実務者、事業管理者、事務部長、そういった方々とよく精査と言いますか、コンセンサスをとっていかなければ、ただ市側だけで、そういった部分ではできないと、そんなように私は認識しておりますので、そのところは、病院の事業管理者、事務部長とよく相談をしながらやっていきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 中央病院の医師が大量に退職するのが分かっているのはもう、1月、2月には分かっていたわけで、もう既にそのころからやっぱり、なぜかという、先ほども言いましたけれども、この地域の医療の問題を中央病院1つに丸投げしているから、このような問題が起こるのであって、有識者を呼んでどうするか、そこをもう早く、できるだけ早く始めなければいけない。今も聞いていますと、いつまでにやるというのがないんです。

確かに委員会については、要綱で十分なんです。ただし、条例を作ってやっている自治体も少数ですけど、あります。だから、要綱できちっとやっていただける、いつまでにやっていただける、それであれば、こちらは何の文句も言わないです。議員さん方も危機感を持って、要綱でできることをわざわざ条例を作る必要はないわけですよ。そこをはっきりしない。いつやります、いつやりますというのが出てこないんですね。

その間、どうしますか。どんどん医者が、今、一生懸命、病院のほうでいろんな先生方の話を聞いて、何とかいい病院を残そうと、それから発展させようと頑張っているんですけども、政治家が何にもしないんだと全く話にならないわけです。それで、来年何人やめるかなんて予想がつかないですよ。医者の場合、もう北から南まで行く先はたくさんありますので。

市役所だってそうです。今だったら、予想、大体何人やめるか分かりますけれども、例えば、来年の3月31日以降、やめる人については、退職手当を400万円減額しますとなったら、来年何人やめるかなんて予想がつかないわけですよ。だから、予想がつかないときは、もうベストを尽くすしかないわけです。

それで、この際、最も大切なのは、有識者の人選、これは今まで大失敗しているので言っておきますけれども、医療再生実現のためには、厚生労働者の医療政策を見通せて、総務省

や県とのパイプを持っていて、旭市に有利なような政治力を行使されるような力量を持った有識者が必要となります。市の言いなりになる、なにがしのような、ころころ言うことが変わるようないいかげんな人物ではなく、こびない、ぶれない、公の利益を最優先する一流の有識者を招聘していただきたいと思います。

そうしないと、必ず県と利害関係がぶつかるところがあるんです。例えば、千葉縣市町村総合事務組合の問題をどうするか。あるいは、経営形態が変更になったときに、県の許可はどうなるのか、そのようなところで、旭市のために力を持って活躍していただける人材が必要となります。きちっとその辺りは執行部にもリストを渡していますので、よく考えていただきたいと思います。

私はそれを思いつきで渡したのではなく、議員になってから、二十数回、講演・研修会に出席、それから懇親会の場があれば、懇親会で直接話をして、人となりを見て、それから論文・著書を読んで、経営形態等に関する検討委員会の議事録をいろいろと読んで、有識者をリストアップしたあげくに、最後に病院再生の第一人者に意見をもらいまして、修正してそちらに提示しました。これぐらいの一流の方でないと、旭中央病院のような大きな改革は成し遂げられないと思います。

それで、有識者の人選について、どのようにするかも……

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員に申し上げます。

ただいまの発言は、議題外にわたっておりますので、一般質問範囲を超えておりますので、注意をしていただきたいと思います。

○1 番（大塚祐司） じゃ、いつやっていただけるのか、有識者はどうやって選ぶのか、それについて教えていただけますか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 大塚議員と理解が少しすれ違う部分がありますけれども、旭が今とっている中央病院の関係というものは、公営企業全適ということで、一切の経営権、人事権、中央病院が持っているわけです。1月、2月に医師数がそれだけ減るということは、私もその時点では聞いておりませんでした。そういうことで、この問題を真剣に議論するということであれば、中央病院サイドからも、やはり質問をしていただきたいなど、そんなように思います。

設置条例でありますけれども、それはこの議会が終わりましたら、きちっと要綱を作りま

して、やりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1 番（大塚祐司） 6 月、7 月のうちに作るという理解でよろしいと思います。

○議長（林 俊介） _____

○市長（明智忠直） _____

○議長（林 俊介） _____

○1 番（大塚祐司） _____

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

◇ 滑 川 公 英

○議長（林 俊介） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（1 2 番 滑川公英 登壇）

○1 2 番（滑川公英） ちょっとやりづらいですね。

12 番、滑川公英、平成24年旭市議会第 2 回定例会におきまして、一般質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

東日本大震災からきょうで1 年 3 か月がたちました。復旧が進んだとはいえ、市内のあちらこちらに津波や液状化のつめ跡がたくさん見受けられます。被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。次の震災に備え、復興計画の速やかな進捗を願う者の一人です。

1 番目として、旭中央病院の現況についてお尋ねいたします。

（1）旭市民が、中央病院だからかかりつけの医療機関にもかかわらず、紹介状で民間医療機関を紹介される事例が今年度になって急増しています。市民は、新館がオープンして1

年足らずでどうなっているのか、甚だ不安です。5月15日号の広報あさひでは、中央病院は健全とアピールしていましたが、実態はどうなっているのか、詳しい説明をお願いいたします。

(2) 昨年度より大幅な医師不足と言われていますが、内容について、重立った診療科の医師数のプラスマイナスについて詳しい説明をお願いいたします。

2番目として、仮設住宅入居者の退去後の住宅について。

今年5月に仮設住宅入居者の退去後の住宅について聞き取り調査を行っているそうですが、中間報告でも結構ですから、意向のお示しを願いたいと思います。

3番目として、中心市街地活性化を図る街コンの導入を。

街コンは若者の足が遠のいていた中心市街地活性化のために、宇都宮市で平成16年に参加4店舗で170人が集まり、始めたのがルーツです。街コンは、まちぐるみの大型合同コンパで、参加料を支払えば、地域の加盟店で自由に飲食ができ、新しい出会いや交流を楽しめる仕組みです。参加飲食店のうち制限時間内に二・三店舗回ることができ、会費はおおむね男性が6,000円から7,000円、女性がほとんどのところが半額です。今では日本全国に広まり、250を超える街コンができております。近くでは、成田市の成コンがあります。地元商店街や商工会をまじえ、行政が応援すべきではないでしょうか。

4番目として、大震災で中断されていた旭市のイメージキャラクター、B級グルメ等の施策については、どのようになっているのかお示し願いたいと思います。

5番目として、旧海上中跡地の検討について。

震災瓦れき集積場もほとんど処分されておりますが、検討委員会の内容についてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、旭中央病院の現況についての中で、1問目としまして、市民が医療機関に診療を紹介される理由ということでございますけれども、現在、厚生労働省では、かかりつけ医の推進、病院の機能分担を積極的に推進しておりまして、今回の診療報酬の改定におきましても、一部の紹介率の低い病院については、初診料が引き下げられるなどの改定が行われております。さらに2年後の改定におきましては、その対象病院が拡大される見込みとなっております。

す。こうしたことから、限られた地域の医療資源を最大限に活用して、地域の医療に貢献していくためには、他機関への紹介は必要なものと考えています。

続いて、医師の現況についてのご質問でございますが、本年4月1日現在の当院の正規、臨時を合わせた医師総数は244名でございます。昨年度に比べまして14名の減となっております。その内訳は、内科で9名減、救急で5名減などございまして、他方、小児科では2名の増、外科では1名の増加となっております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、2点目の仮設住宅の入居者の退去後の住宅についての意向調査の結果につきまして、その概要を申し上げます。

政務報告でも市長からも申し上げておりますけれども、震災後1年を経過する中で、応急仮設住宅の供与期間の延長や、災害復興住宅等を整備するための検討資料とするため、去る5月連休明けに応急仮設住宅の入居者、この場合、みなし仮設住宅、いわゆる民間賃貸住宅アパート8世帯を含みますが、全160世帯を対象に職員が直接入居者から聞き取りを行う形の中でアンケート調査を実施したものでございます。

このアンケートでは、現在の入居期限、来年の5月になりますが、これまでに再建できるかが大変重要となりますので、まず今後における住宅の再建見通しや、再建希望等を把握するとともに、併せて仮設住宅の現状や復興住宅の必要性などにつきましても聞き取りを行ったものでございます。

この調査結果は、160世帯のうち73世帯の方、46%の方が来年の5月までには再建できる、あるいは再建したいというご回答がございました。残る87世帯、54%につきましては、資金のめどが立たない、あるいは土地や中古住宅、賃貸住宅などが見つからないなどの理由によりまして、再建のめどが立たないというものでございました。

この再建のめどが立たない87世帯の希望としては、市営住宅または賃貸住宅へ入りたい、こういった方が48世帯、身内のところに行きたい、こういった方が3世帯、その他や未定が9世帯という状況にありました。

一方で、この再建のめどが立たない中で、来年の5月までには無理とは思いますが、もう少し延長していただければ、ぜひ自己の住宅を再建したい、あるいは補修をしたい、こういう方が27世帯ございましたので、市としても何らかの支援策を講じていく必要があるものというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、今回の調査結果では、87世帯の方が入居期限となる来年5月までに再建のめどが立たない状況にありましたので、去る5月25日付で応急仮設住宅の設置者でございます県当局に供与期間1年の延長を要望したところでございます。

今後も、県をはじめ関係機関と連携を図りながら、支援策を講じてまいりたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 仮設住宅の関係でございますけれども、今、都市整備課長が申し上げましたとおり、5月のアンケート結果、市営住宅、それから災害復興住宅、それを望む方がいらっしゃいます。これらについては、今後建設場所などを調査しながら、さらに聞き取りをしていきたいなど、そのように考えております。

それと、旧海上中の跡地の関係でございますが、検討委員会の内容ということでございました。この検討委員会の名称でございますが、未利用資産の利活用に関する有識者会議、これを昨年の秋に設置いたしまして、3回の議論を経て、この3月に市長に意見具申をいただいたところでございます。

その中で、旧海上中グラウンドにも言及していただいております、基本は処分というような形をとっているんですけれども、その中でも必要な面積を確保した上で、残地を売却するなど、地域との調和を図ることのできる云々とありまして、それから具体的な処分方策、あるいは有効活用策、処分時期について慎重に検討した上で進められたいという形で意見をいただいたところでございます。

この中では、具体的には企業の誘致という話がありまして、プロポーザル方式による企画の提案型による設計をするような、そういう方を応募してはどうかと。具体的に、じゃ、こうなさいという形で結論をいただいたものではございませんでした。案を示されたという形になっております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の3点目の中心市街地活性化を図る街コンの導入を、この部分につきましてお答えをさせていただきます。

議員からもありましたように、男女に出会いの場を提供しながら、地域も活性化させる、すばらしいこの手法でございます。通称街コンと言われております。議員がおっしゃいます

とおり、平成16年に宇都宮の飲食店経営者がまちや地域の活性化、さらには出会いの場を提供することを目的に開催されたと。宇都宮では、経済効果が2億円、そういうことも個人的には聞いております。

県内では、この宇都宮の成功例からいろいろな形で、千葉市やあるいは東葛、あるいは近くでは成田市、こういうもので開催されております。この街コンが成功すれば、地域の経済効果と併せまして、婚活にもつながる、一石二鳥というふうに個人的には考えております。

議員のほうからありましたように、行政ができること、そういうふうなことで、市としましても商工会、あるいは地元の商店街と協議をしまして、今後、市ができること等につきまして探っていきながら、なるべく旭市でできれば、そういうことで検討を進めてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、4点目のイメージキャラクター、B級グルメについてお答えいたします。

初めに、旭市のイメージキャラクターですが、本年度中に作成する予定で、今、準備を進めているところでございます。

今後の大まかな製作日程を申し上げますと、7月に、これは仮称ですけれども、旭市イメージキャラクター製作審査委員会を設置しまして、募集要項などの作成を行って、9月には公募を開始したいと考えております。公募につきましては、小学生以上の市民の皆様を対象に考えております。その後、また審査委員会で応募作品から1点を選びまして、製作会社に着ぐるみ等の作成を発注したいと、こんな今予定でおります。

次に、B級グルメです。

昨年の9月の議員さんの一般質問にもお答えをいたしました。PRイベント等の開催情報の提供やホームページや広報等による市内外への周知などにより応援していきたい、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時 5分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、1番目の実態ということですが、先日、5月ですか、救急車で搬送された市民が診察後、帰宅され、翌日、また救急車で搬送され、間もなく永眠されました。また、5月の後半には、市外の介護施設から旭市民が救急車で中央病院を指定しましたが、かなわず、ほかの市の救急受け入れ病院に行きました。

両事例とも、旭市民としては、本当にやり切れない思いです。このような苦情は多分、市長のほうにも届いていると思います。

また、新聞報道によりますと、東金、山武、茨城県南からの脳卒中患者の救急受け入れを制限しているそうです。旭中央病院は、医療圏100万人の中核病院ですが、近隣の自治体病院の役割分担の推進を強力に進めていかないと、このままでは旭中央病院も含め、共倒れになってしまうのではないかと、そのような心配をしている者の一人ですが、中央病院ないしは市長はどのようなお考えなのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） ただいま議員のご指摘にありましたように、旭中央病院に軽症者から非常に重い方まで、たくさんの方が集まっているというのは、現状としてあるかと思えます。

数字的にも総務省の発表しております企業年鑑というのを見ますと、実は、自治体病院の中で1年間にどのぐらいの方が来ているかという統計があるんですが、この最新データ、22年度なんですけど、実は、旭中央病院が1日の外来患者数、平均なんですけど、3,299人の方が1日平均来ているということで、実はこれが、第2位が岐阜県の大垣市民病院という、やはり900床以上の病院なんですけど、ここが2,412人ということで、第2位をかなり引き離しまして、旭が全国の自治体病院で断トツの1位という状況になっています。

軽症な方から重い方まで、これだけ集まってしまうと、なかなか十分な医療を提供できないということもございまして、病院としましては、やはり旭の持つべきものと、ほかの病院に担っていただくもの、ここはやはり行政も含めて分けていただくことが市民の方にも

よりよい医療を提供できることではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 明智市長。

○市長（明智忠直） 今、事務部長からお話がありましたように、救急医療体制といいましょ
うか、勤務体系、非常に厳しいというような中で、今回、条例が提出されましたけれども、
そういった部分で経営努力していきながら、軽症の部分については、救急医療ではなくて、
かかりつけ医、そういった部分で済ましていただきたいというような病院のほうの方向性も
きちっと示されておりますので、そういったことで改善をしてもらったらいいかないと、私も
そういうように思っておるところであります。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

そのようなことであれば、旭中央病院は、もっと市民に対して、こういうことから今の
ところ駄目ですと、そういうことをはっきりもうちょっと訴えていただきたいと思うんで
すよ。

みんな先ほども言いましたように、何だ、何だと、不安ばかりなんですよね。そういうア
ナウンスというのは、誰もしていませんよね。中央病院がしていますか、していないでしょ
う。

1年足らずで診察室が閉鎖になっているというのも、これも患者さんが言っていることで
すよ。こういうことで、なぜこうなっているかというのをちゃんと患者さんないし市民に対
して、もうちょっと公共の場でアピールするのが、やはり混雑緩和になるのではないでしょ
うか。

それについて、中央病院としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 議員、ご指摘のように、市民の方に理解をいただくためには、
やはり情報をしっかり提供するということが必要だと、私ども思っております。

今後とも、市民の皆様にしっかりとした広報をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 民間医療機関への紹介状の効果が浸透してきたようですが、中央病院

への物品納入業者の車両の混雑緩和とか、売上げ減少を肌で感じているそうです。

近隣の自治体病院にお願いする患者さんの、今年と昨年では、どのくらいの比率で今年のほうが増えているんでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 旭中央病院からほかの病院でどのくらい紹介状を出しているかということでございますが、紹介状の私どもの病院の出した件数が、昨年の4月は880件、総数で出しております。今年の4月は1,424件ということで少し増えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では（2）のほうで、旭中央病院は、21年度には956ベッドで260人の医師がおりました。24年4月で989ベッドで244人の医師、先生方の労働環境の悪化につながっていると思います。定員の増加を図らなければ、この先生方の過重労働の改善はできないのではないのでしょうか。

確かに先生方を募集するのは大変ですけれども、ちなみに亀田総合病院は865床で常勤だけで320名いるそうです。これは23年3月現在ですが、それから比べると旭市はやはり医療関係者の過重労働というのが極めて高いと思いますので、その辺は総務省の通達じゃなくて、やはり旭中央病院が地域の医療を守るということで、ぜひ増員をお願いできればと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 確かに議員おっしゃいますとおり、昨年度と比べても総数として減っておりますので、病院としてもやはり医師の確保は重要なものであると考えております。

現在、いろいろな関係方面に引き続いて医師の招聘をお願いしていると同時に、やはり医師がやめる方もいたわけですので、ここに残っていただく、あるいは外から来ていただけるような、少しでもよりよい環境づくりもやはり重要だと考えておりますので、招聘にあわせてまして病院内での働きやすい環境づくりにも力を入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 事業管理者は、医師確保に日夜奮闘されているようにお見受けいたしますが、今は事業管理者イコール院長ですが、事業管理者職、院長職を切り離して、事業管理者の負担を軽減するというのも方法ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） そういう考え方もあるのかもしれませんが、逆に院長、事業管理者、一緒にやっているとその決断、決裁が早くできるというふうなこともありますし、それはメリット、デメリット、両方あるんだろうと、このように思います。

ですが、この医師確保についてのことだけで、そういうのは別に決めるべきことではありませんが、医師確保につきましては、大変、定員をふやせばいいんじゃないかなとか、もっと集めればいいんじゃないかと、こういうふうにおっしゃいますが、全国的な我が国の医師不足というのがありまして、これによってこの地域、あるいは我が国の地域医療の崩壊というのがあるわけでありまして、なかなかこれ一朝一夕に補充、あるいは集めるということは難しいことがあります。

うちだけ集めても周りの病院が、この地域がそうであります、旭中央病院に集まっても周りの病院から医者がいなくなると、そうするとまたうちの病院に患者さんが集中してくる、このような悪循環がありますので、トータルでもう少し広い面で、滑川議員おっしゃるように広い面、この地域全体、あるいは千葉県全体、あるいはもうちょっと広い範囲で考えていかなければいけない、大変難しい問題だなというふうに思っております。ぜひ皆様方のご協力のほどお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） お医者さん1人で普通1億円の診療報酬があるそうですが、24年度決算に今回の、前年度に対して14名の医師不足ということは、広報では健全だと言っておりますけれども、実際にはどのくらいの影響が出ていくのか、お示し願いたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） まだ4月、5月の2か月でありまして、実際出ているのは4月分しか出ておりませんので、これは現時点でどうだというふうには申し上げられませんが、

4月分につきましては、プラスに出ておりますし、まずその影響というのはまだはっきりしたものが出ていないだろう。このように考えておりますが、それよりもしかし、この限られた数でいかに赤字を出さずに、あるいはその収入を減らさずにやっていくかと、これからが一番の勝負でありまして、これは今、ここに奮闘努力している最中でありますので、ぜひもう少し静かにして見守っていただきたい。

数字はちゃんと毎月、毎月出ますので、これをちゃんと見ていただいて、その上でぜひご指摘いただきたいなど、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、事業管理者のご奮闘を心よりお祈りしております。

では、大きい2番に入りますけれども、昨年度の国の第3次補正予算、復興交付金事業の今年3月締め切りの申請は、全国で申請額の150%で交付されました。

1月締め切り時の交付金は約60%弱でしたものから比べると、そのときには復興庁ではなく、査定庁だと言われたのからさま変わりでした。

6月締め切りには旭市では、先ほどの公営住宅をどうするかは分かりませんが、もしそういうことを設置するのであれば、早く要望書を6月の締め切りまでに提出すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 公営住宅の関係でございます。

先ほどのアンケートのことから考えて、早くということのご質問だと思います。

ただもう少し、87名、先ほど都市整備課長が87名、来年の5月までに仮設住宅を、その先のめどが立っていないというその数字をもう一度細かく精査する必要があります。

ですので、6月は見送りまして、9月に持っていけたらなと、こんなふうに考えております。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 国にしてもお金はないと思うんです。いつまでもあると思うな親と金ということわざがありますけど、多少の無理ででも早急に申請すべきではないでしょうか。

2015年まで政府は復興交付金事業があるというが、今の政府が本当に頼りになりますか。

大体の話で、1戸建てとか集合住宅とか平屋建てとか、建設場所以外のことだったら、ほとんど事務当局は分かっているんじゃないですか。それだったら復興住宅、申請すべきでは

ないでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 無理しても早く申請をとということであります。

3月があつて、これから6月締め切りがあつて、9月というところです。これは繰り返しくなりまされども、その数です。希望者がどれだけいるかということの数をもう少し慎重にやらないと、これから申請するにはやはり早い。その次の段階で申請すると、こういうふうに予定しています。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 1月に間に合わなくて3月にやったわけですね。3月が慎重過ぎて、旭では100%の1億7,000万しか来ない。ほかのところは1.5倍くらい来ている。だったら出したっていいじゃないですか。ぜひそういう方向で、9月じゃなくて6月で何とかまとめて出していただければ、そのように思いますので、行政の努力をお願いいたします。

今のことはそれで終わります。

あと3番目の街コンのことなんですけれども、この街コンの最大の特徴というのは、ソフト事業でほとんどお金がかかっていない。ボランティアの事務局がありますけれども、事業費がかからないということです。

そして婚活パーティーをはるかに超えた出会いや交流のイベントができる。街コンのルーツの宇都宮、宮コンでは、年6回の開催で今では2億円の経済波及効果があるそうです。

やはりやってみないことには分らないと思いますけれども、このことにつきましても、ぜひ行政としても素早く取り込んでいただければと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 議員さんおっしゃいましたように、お金もかからないということで、これは十分承知しております。

ただ、お金のかからない反面、これは民間の飲食店等の協力が、これが不可欠であるということで、それも複数、宇都宮は最初は4軒と聞いています。1軒だけではできない、そういうようなことで、これから先、商工会、サービス業部会等とも打ち合わせの中で、この市でどういうふうにできるか、そこを探ってみたい、そういうふうに考えております。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 行政のほうは、とにかく新規の施策には絶えず腰が引けていると思います。

物事は始めなければ結果はついてこないと思うんですよね。今、3月11日の大震災以降、旭市の飲食店の売上げは大きな落ち込みを見せて、それがなかなか復活してきていないというのが現状です。

食の郷旭の農水畜産物の地産地消の進展を図れるこの街コンというのも、何回もくどいようですけれども、ぜひ早急にお願いいたします。

4番目の質問に入ります。

昨年の3月の答弁で、総務課長は向太陽の漫画キャラを多く活用しているとのことでしたが、そのことと今回のイメージキャラクターは違うのか。その辺のことを。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） これは全く違うものをつくりたい、旭独自のものをつくりたいという意味でありますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では9月の公募をよろしくお願いいたします。

5番目の海上中の跡地についてですけれども、公営住宅としての利用というのは、考えておられるのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、公営住宅としての利用というのは、例えば震災の復興住宅と、そのようなことを想定しての質問だと思います。

まだその点については白紙でございます。まず必要戸数が完全に把握できておりません。何戸建てるかというところから始まりますので、その先はもうちょっと検討が必要、場所についても検討が必要だと考えております。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 先ほどから委員会の話も出ていますけれども、諮問委員会とか検討委員会に検討してもらうのはいいですけれども、行政のプロですから、自分たちの試案、たたき台というのが幾つもあると思うんですよね。それを出さないで、委員の皆様お願いします、お願いしますというのはおかしいんじゃないですか。

私も何回か委員会に属していましたが、ほとんどが白紙なんですよ。白紙で委員会の皆様の考えを聞きたい。そうじゃないでしょう。筋書きがあるんじゃないんですか。あればあったでもいいんですけれども、やはり3つでも5つでももっと多くてもいいんですけれども、そういうたたき台とちゃんと出すのが行政のプロの執行部じゃないでしょうか。

そのことにつきまして、答弁をお願いいたします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 旧海上中の跡地の話からの検討委員会の件ということでございましたので、ここの中でたたき台、行政なりが出して、それで検討願うのが筋だろうというご質問でございます。

今回の未利用資産の活用につきましては、考え方としてこういう考え方がありますというたたき台は原則、行政のほうで出しております。

そういった中で、今回、分類の基準というのを提案していただきました。その中では、現実に処分検討地という考え方、それから継続保有地という考え方、公共事業の予定地という、その普通財産、あくまでも普通財産なんですけれども、その中でそういう3つの考え方によって、これをある程度の基準に沿って、分類しながら処理していく必要があるでしょうと。

その中で旧海上中跡地については、非常に大きな問題であるので、特別にご意見を賜ったという形になっています。

その中でも確かに地元の愛着等もあって、その中でその辺の配慮が必要だということで、これは会議の中では処分検討地、大きく処分検討地としますけれども、その中では地域と調和を図るとか、そういう形を考えていって、さらに必要な面積を確保した上でというような考え方が意見として出されたところでございました。

この件につきましては、今後、24年度の予算の中で個別のもの、これ、海上中の跡地を除いても個別のものについても、具体的に明らかにして、この分類基準に沿って分類していく予定であるということで、申し添えたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） ではこれから解体、もう解体されるのかな、第二給食センター、第三給食センターにつきましても、ある程度のたたき台を行政のほうで、これでなくちゃ駄目だ

ということじゃないんですけれども、間口の広いたたき台を出すべきではないかと思うので、その辺を出していった上で、速やかな検討、結論を出していただきたい。40も50もある委員会ですけれども、やっているだけが能じゃないと思うので、その辺を考えてぜひよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 平 野 忠 作

○議長（林 俊介） 続いて、平野忠作議員、ご登壇願います。

（7番 平野忠作 登壇）

○7番（平野忠作） 議席番号7番、平野忠作です。

平成24年第2回定例会において、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災、本当に本市にとってもいまだ経験したことがない甚大な被害が発生してからきょうでちょうど1年3か月になりました。市当局の素早い取り組みのもとで、震災で発生した瓦れきの処理、仮設住宅の設置、生活道路及び排水路の整備、農業関係では農道、用排水路の整備等、復旧・復興が東北地方から比べると順調に來ている感じがします。

旭市にとりまして、平成24年は復興元年です。「心をひとつに 共に進もう 復興あさひ」を旗印に、被災された皆さんが1日も早く元の生活に戻れるよう、復興計画に基づいて併せて市民の目線に立って事業を遂行していただきたいと思います。

通告に従いまして、一般質問いたします。

大きい1番として、復興計画について伺います。

（1）ハザードマップについて伺います。

配付済みの2008年度版のハザードマップは、今から約308年前の元禄地震を基に津波の高さ、約4.5メートルに合わせて浸水予想図が作成されたと伺っています。

千葉県が4月25日に発表したハザードマップでは、10メートルの津波を想定しています。旭市におかれましては、浸水面積は16平方キロ、川を遡上して最大3キロ内陸に到達すると言われています。飯岡地区の市街地のほとんどが浸水地域になるとも言われています。

そこで伺います。2008年のハザードマップと、このたび千葉県が発表したハザードマップの違いを分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

(2) 複合的な津波対策について伺います。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による本市の津波被害では、住家被害におきまして、全壊が232戸、大規模半壊215戸、半壊222戸、一部損壊が259戸、合わせて928戸に及び、そのほかにレストラン、水産加工場、市街地の商店など数多くの商工業が被災され、いまだ再建の見通しが立たないところが数多く存在します。

二度とこのようなことが起こらないよう、津波対策は複合的に考えなければならないと思います。今後どのような対策を考えているのか伺います。

(3) 防災拠点の整備及び避難場所について伺います。

昨年の震災時にはおよそ3,000人以上の皆さんが避難をなされました。このたび千葉県が発表した最大津波高10メートルを想定した場合には、避難場所は今のところいいのかわかるか伺います。

大きい2番として、道の駅等の設置について伺います。

(1) 必要性について伺います。

旭市の農業の産出額はおよそ420億円です。千葉県で断トツの第1位の生産高を誇っています。全国のランキングにおきましても堂々の9位でございます。その内訳はトマト、キュウリ、花等の施設園芸、牛、豚、養鶏等の畜産業、メロンやナシ、種類豊富な露地野菜等のバランスのよさにあります。このバランスのよさは日本ではトップクラスとっております。

水産物では、飯岡漁港の水揚げが銚子港に次いで県下第2位です。ほかにも落花生製品、魚の加工品、漬け物等の加工食品が数多くあり、どの製品も全国に自慢のできる物産です。農水商工業が連携し、地産地消の取り組み、市内外の皆さんの交流の場所として、また情報発信基地を持った地域の拠点になり得る道の駅の設置が望ましいと思っております。

市長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

(2) 設置場所及び規模について伺います。

成功のかぎを握るのは、設置場所の選定と規模です。道の駅等の準備委員会で議論はなされていると思いますが、現在の状況をお聞きしたいと思います。

(3) 経営形態について伺います。

成功をおさめるには、重要なポイントの一つです。今後、検討なされると思いますが、今のお考えをお聞きしたいと思います。

大きい3番として、夏期観光について伺います。

旭市を訪れる観光客の大部分が夏の観光に集中します。海水浴、いいおかYOU・遊フェ

スティバル、七夕市民まつり、砂の彫刻等、約30万人以上の人を訪れてきます。昨年は大震災によりこれらの行事が中止または縮小になり、地元経済にも大変な影響が出てまいりました。今年は復興元年です。例年以上の盛り上がりを期待いたします。

(1) 市内海水浴場の整備状況について伺います。

昨年の夏は津波の被害により、消波ブロックの流出、公衆トイレの破壊等、いろいろな条件が重なりまして中止となりました。今年の整備状況をお知らせ願いたいと思います。

(2) 観光客の集客アップの対策について伺います。

昨年は震災の影響と、また放射能の影響により、夏期観光が振るいませんでしたが、夏の観光が盛り上がらないと、本市の観光が成り立ちません。対策等がありましたら、お知らせ願いたいと思います。

再質問は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 平野議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、1番目の復興計画の中で複合的な津波対策ということでお答えをしたいと思います。そして2番目の道の駅の必要性についてということで、答弁をさせていただきます。

最初に複合的な津波対策ということでもありますけれども、今年1月に策定しました復興計画の重点プロジェクトに位置づけております。未曾有の津波被害を経験し、今後は二度と同じような被害を出してはいけないという強い決意を持って対策に取り組む覚悟です。

津波から生命、財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、本市の特性に合ったハードの整備と、それだけに頼らないソフトを組み合わせた対策も積極的に実施してまいります。

具体的な事業といたしましては、ハードによる対策としましては、県により施工されております人工盛土を利用した海岸減災林の整備や防潮堤の整備、市が施工する避難タワーや築山の設置、避難道路の整備等を予定しております。

また、ソフトによる対策としては、逃げるということがまず最優先だというような観点だと、そんなように思っておりますが、避難ビルの指定、避難計画の策定、海拔表示板や避難誘導看板の設置、避難訓練や防災教育、情報伝達体制の整備、地域コミュニティの強化などを考えております。

次に、道の駅等の設置について、必要性ということではありますが、このことにつきましては、先ほど大塚議員へも答弁をさせていただきました。道の駅の必要性、この大産地の旭、それが市民一人ひとりが本当に旭の農産物、水産物、畜産物、花、そういったものがどれだけ旭にあるのだろうか、そんなことも知らないでいる市民が結構多くいると思います。

そういったためにも地元の消費者、地元の市民にもそういったことも知っていただけるいい場所にしたいと、そんなような思いもあるわけであります。

先ほども申し上げましたように、このことは新市建設計画や後期基本計画、これは市の最上位の計画でありまして、これは議会もきちっと通っている事業であります。そういった部分で観光や文化を初めとした情報発信機能と農水商工業が連携した食の郷旭市、その推進に資する施設として整備すると位置づけております。

また、現在、旭市は復興という大きな目標がある中で、道の駅を復興のシンボルとしたいという考えも持っております。

議員からもありましたとおり、旭市の農水産物は、全国トップクラスの産出を誇るものがあります。旭市が誇る農水産物、観光や文化を全国のより多くの人に知ってもらうための施設とすることはもとより、交流の拠点として、経済活性化、地域振興にも大いに役立てるとともに、今回の東日本大震災の教訓を生かし、防災機能にも配慮した旭市らしい道の駅を設置したいと考えておりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは議員、質問のうち1番目、復興計画についての（1）津波ハザードマップについて、それと（3）防災拠点の整備及び避難場所について、回答をいたします。

まず津波ハザードマップでございますが、議員おっしゃるとおり、元禄地震を想定して、これも千葉県が実施したシミュレーションに基づき、平成20年に旭市が作成しております。内容は市内の浸水範囲と程度、避難情報を示したものでございます。おっしゃるとおりです。これが、津波の高さ最大約5メートルを想定したものとされておりまして。

そしてまたこの4月末、千葉県は新たな浸水予測図を公表したわけですが、大きく分けて2つのパターンがありまして、波の高さをまず1つのパターンとすれば、波の高さを3メートル、5メートル、10メートル、この3つで想定しております。これはたまたま旭市の近くだとか千葉県の房総沖で地震があったという想定ではございません。それぞれの地域で10メ

一メートルの波が来た、5メートルの波が来た。そんな想定で予測図を作成してございます。

それともう一つのパターンは、以前のこの元禄地震の想定していたものを新たな情報を取り入れて新モデル、新元禄地震のモデルとしてこれが一つ、パターンとしてシミュレーションをしております。こちらの新元禄モデルでいきますと、旭市の津波高は最大8.3メートル、こちらは8.3メートルの想定になっております。

もちろん、現在、旭市にあります浸水予測図と、県が発表しました10メートルの浸水高、また新元禄地震のモデル、いずれにしても大きく津波の高さ、違っております。浸水予測区域もどちらを見ましても大きく変わってきているものです。

これらにつきましては、対策はそれに合わせて改めてもっと詳細にやっていかなくてはと考えております。

それと、防災拠点の整備及び避難場所の関係でございます。議員のほうから10メートルを想定した場合、避難所はどうだというお話でした。

まず、避難場所というものの考え方について、話をさせていただきます。

津波を想定いたしました避難場所としては、もちろん高台や堅牢で高さのある構築物が適しておりますが、現実、海岸沿線には津波避難ビルの要件を満たした高層建築物、旭市は少ない状況でございます。

まずは津波はとにかく高台に避難、高いところへ、こういうものがまず必要で、一番重要なポイントでございますが、時間がなく高台までの避難が困難な場合、浸水高以上の建物をまず避難場所として考えております。

それからいきますと、これからまたその避難場所、避難ビルなり、そういう避難場所、追加、十分検討していきます。

以上です。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 道の駅の設置場所等でございます。

この場所につきましては、平野議員にも推進委員としてご協力いただきました平成23年の6月にまとめた旭市道の駅等基本調査報告書という、この報告書に5か所の候補地があります。その5か所の候補地を、今、十分検討を行って7月には絞り込みたいなというところでございます。

それと、規模ですけれども、先ほどこれは大塚議員のご質問に市長がお答えしました。オライはすぬまの1.5倍程度を考えています、ということでございます。

それともう一点ですけれども、運営形態でございます。運営形態につきましては、市の直轄で運営する公設公営というのと、あとは第三セクター・指定管理者に運営を任せる公設民営という方法と、PFIによります民設民営の3つの方法のうち、今、建設準備委員会では公設民営の第三セクター・指定管理者による運営について、比較検討を行っている、こんな状況です。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは議員、質問の3点目の夏期観光につきまして、お答えをさせていただきます。

1点目の市内海水浴場の整備状況につきましてでございます。

ご承知のように夏期観光のメインであります海水浴場の開設、これにつきましては、県の海水浴場等安全指導要綱、これに基づきまして、水難事故等の防止に万全を期しているところでございます。

この要綱では、実は開設者は市町村となっております、海水浴場の公衆衛生、秩序及び風致の保持、あるいは利用者の安全確保、これが求められておるところでございます。

議員からご質問の市内海水浴場の整備状況についてであります、昨年は海水浴客の安全が確保できない、そんなことで海水浴場は開設できませんでした。

今年は是が非でもというようなことで、開設したい。そんなことで準備を進めているところでございます。

昨年、津波によりまして被災した公衆トイレ、これにつきましては、矢指ヶ浦、あるいは飯岡海岸、ともに23年度内で復旧工事は完了しまして、この4月を供用を開始しております。

また、離岸堤の復旧工事、これにつきましても千葉県との協力によりまして、6月末、今月末には工事が終了する、そういうことで聞いております。

議員から質問の2番目の観光客の集客アップの対策につきましてでございます。

昨年、中止をさせていただきました夏のイベント、今年は復興元年と位置づけまして、あさひ砂の彫刻美術展、サマーフェスティン矢指ヶ浦、あるいは旭市いいおかYOU・遊フェスティバル、これを2年ぶりに開催する、そういうようなことで今、予定をしております。

昨年開催しました旭市七夕市民まつり、これにつきましても時間を午後5時30分から10時まで、そんなことでいつもの年に戻す。そういうようなことで、観光協会、各実行委員会等が準備を進めているところでございます。

ご質問の観光客の集客アップの対策でありますけれども、この各イベントの観光ポスター

の掲示、あるいは広報紙、市のホームページ等によりまして、これらに掲載を予定しております。

また、マスコミ等の力を借りまして、PRに努めてまいる。チラシの新聞折り込み、こういうものを含めまして、多くの方においでいただけるよう、啓発活動、ここの部分で、本年はこの集客アップ、これを考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど総務課長のほうからお話ございまして、昨年の津波、この当地方を襲った津波、新聞報道によりますと、飯岡地区で最高7.6メートルということを聞いております。

今回、そういうものの中で、10メートルが来た場合、今回は大体津波が押し寄せたところは最高、大体700メートル前後までは来ています。これが10メートルになりますと、相当、奥まで遡上しますし、またいろいろとそういうような場合に考え方がかなり変わってくると思います。

そこで、本市におかれましては、大体10メートル、津波高がありますと、どのくらいまで平均して遡上あるいは押し寄せるものなのか、分かればお知らせ願いたいと思います。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） お答え申し上げます。

県は図面を、概略を落としてあるんですが、言葉でなかなか大体何メートルという説明、難しいんですが、ちなみに一番北、一番最北端、これは河川によって遡上していくもの、もちろんこれが一番最北端ですが、これは新川から上がってきまして、海岸からこちらが3キロです。河川、新川から上がってくる浸水が海岸線から最大で3キロという想定になっております。

この到達点を見てみますと、新川と仁玉川が交差する位置、そこが最大の浸水域というふうに……

（発言する人あり）

○総務課長（加瀬寿一） 遡上する場所、失礼しました。

というふうになっております。ちなみにもう一点、ポイントをこう見てきますと、第一中学校の位置は浸水域には入っておりません。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） 川の遡上はよく分かるんですけども、私の聞きたいのは、これは昨年のパターンで申し訳ないけれども、陸上自衛隊がかんぼの上を通過、これは大体、海岸部分から700メートル以上はもうこれ、自然と入っていますよね。それでその中で、飯岡一宮線、あの道路を大体50センチ前後、上回ってどんどん後方に流れたということを、皆さんが見ている人がおっしゃっています。

そういう中で10メートル来ますと、かなり水位が増して、いろいろなこの避難場所にも影響が出てくるのかなということで、参考にいい写真がございましたので、お知らせと同時に、もうちょっと真剣に考えていかなくちゃならないかなということでございます。

これでこの質問は、この件はもう一度再質問します。

もう一つは、昨年津波が到達しました。そのときに旭市では海拔表示板というのを既にそのときに100か所やってくれてありまして、私も震災の次の日に見まして、これは非常にいいことだなということで、これは今、千葉県全域あるいは全国的にもこの海拔表示板というのが普及してきました。

そんな中で、もう一つは津波の到達の高さ、各町内によっていろいろ違うと思います。私も地域におかれましては、多分海水が約5メートルくらい入っています。その海拔の地盤は大体3.5メートルですが、さらにその上に1.5メートル来ます。うちのほうの地域によっては、畳の上が約1メートル以上浸水しています。ですから、今時点ですとそういう痕跡とかあるいは分かりやすいところがあるんです。それを後生の皆さんに残すことと、やはり津波が来たのは長い間に風化して分からなくなっちゃいます。ですからそういう到達の位置の高さの表示板というのを残していただきたい。

私の希望としては飯岡地区が一番多いので約40個、三川地区が20、矢指地区が20、富浦地区が20で、約100個くらい、そうすればこれが後生に伝わりますし、今回の約7メートル前後の津波におきまして、これだけ被害があったんだと、今後、また今、県等も心配しています。もし10メートル来ると、もっともっとこれがハードになるし、仮に10メートル来ますと飯岡一宮線の周りは全土、被害が深刻になると思いますので、啓蒙運動も含めまして、こちらもぜひまた編成会議がありましたら、設置のほうもできればいいのかなと、このように思っております。質問ですけども。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） ただいまの津波の到達位置の表示の件でございます。

これからまた海拔表示板等も増設していく予定になっています。その中で、例えば併せてそういうものがうまくできればとか、また別立てでつくらなくちゃしょうがないのか、また場所はどこがいいのか、その辺、十分検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後１時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 １分

再開 午後 １時 ０分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

平野忠作議員。

○７番（平野忠作） それでは、（２）番の複合的な津波対策についての再質問をさせていただきます。

これは、この間、千葉県が発表しまして、かさ上げを今までの防潮堤より２メートル上げるといことで、千葉日報にも大きく出ていました。そんな中で、これは県のほうとしては構造物なのか、それとも人工盛土で６メートルを確保するのか、その辺、県のほうから何か連絡とか、そういうものはあったでしょうか、なかったでしょうか。お願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 県の行おうとしている津波対策でございます。

既に県は、調査・測量に入っております。基本は人工盛土と言っております。でも場所によってはかさ上げもある、こんなふうに述べております。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○７番（平野忠作） 私もそれは賛同しています。これは人工盛土を絡めた防潮林は、護岸堤防よりも効果があると。これは、千葉大学の丸山喜久准教授、あるいは、この間NHKでも

やっていました。また、茨城大学の楡井教授も、九十九里の海岸にはこれが一番適しているということでございますので、それで、護岸よりも何よりも、自然にマッチして優しいということですので、今後このようになった場合には人工盛土でいつていただきたいと。

また、そんな中で、旭市の海岸は、幅が約12キロあるということを今、聞いています。その中で、昨年的一般質問の9月にも述べたと思いますけれども、海岸の旭市の防潮堤の今の形状、スロープ式が大体推定で約7キロくらいで、あと波返し式、こうなったのがありまして、今回は、飯岡の横根海岸がスロープ式、また富浦の全域と矢指の一部がスロープ式でありまして、今回このスロープ式が非常に津波に弱くて、私の例えですけれども、スキージャンプ台がありますね。あんな形状で、日ごろからも高潮、高波、今でも超えるところが数か所あります。ですから、台風とか津波、津波の速度はジェット機並みということも伝わってきますから、波かさがかなり増すと。これは、3月11日の津波があった日に見ていた人がおっしゃるには、私どもの地域でも、大体7メートル以上は跳ね上がったんだと。それで、実際に海水が入ったのも、約5メートル以上は入っています。ですから、それと今回もう一つ気がつくことは、矢指地区と三川地区、矢指の半分と、これが波返し方式ということで、今回の津波には非常に強かったということがございますので、できれば、この防潮堤の人工盛土の高さも、ハンデをつけていただいて、波返し式とスロープ、スロープのほうは1メートルくらい高くても、それでちょうどいいくらいかなということを思っていまして、6メートルというのはちょっと不足かなと、このようにも思っていますので、今後、そのようないろいろ県とのやりとりがあった場合には、ここらもひとつ念頭に入れていただきたいと思いますけれども、課長のご意見はどうでしょうか。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 盛土の高さについてです。既に県に対して、幾度となく6メートルではなくてそれよりも高くということを要望してきました。でも県は、6メートルで地元の理解を得たいんですよという説明でありました。

これから、具体的に測量、もちろん進んでいきますので、そのときもまた再度同じことですけれども、繰り返して言おうかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） 今度3回目ですね。

(発言する人あり)

○7番(平野忠作) 4回目。じゃ、ちょっとタイミングがずれましたので、これも昨年的一般質問でもお話ししましたが、仮に防潮堤は、県のほうが6メートルでやってくれるとします。その中で、今度は空白地帯というのがあります。これはどういうことかといいますと、河川、河川のところの防御がないわけです。今回も、矢指川、野中川、目那川、飯岡の矢指川、また富浦の東川というところが、ことごとく大きな災害に見舞われました。ですから今、国の復興庁、あるいは千葉県におきましても、県の地域防災計画見直し案というので、それも県のほうが、水門、そういうものにも目を向けるということを言っていますから、今からでも計画をしていただいて、県の防潮堤、それと水門等を絡めてやればいいのかなど。

それともう一つは、これは提案ですけれども、旭市におかれましては、海岸部分に市有地が点在しています、旭市の持ち物でね。県のほうは、防潮堤は海岸の護岸に近いほうでなされると思います。それから、100メートルないし200メートル後方に市有地が点在しています。私の考えでは、その辺は大体海拔が3.5から4ありますから、さらに、それに盛り土をやったり2メートルないし3メートルで、ダブルで防げば、大きい波が来ても床上とか大規模、全壊というのは免れて、せいぜい床下程度で被災されても、であれば、今後の日常生活に一日でも早く復帰できるのかなと。

これは、今から考えていただいてやっていかないと、先の長い話でございます。ですから、自分の地域は自分の地域でアイデアを出しながら、やはり守っていかねばならないと。考えれば、そういうアイデア等はこれからどんどん出てくると思いますので、そこらも加味して。

それでもう一つ、この中でちょっとお話ししたいんですけれども、かんぽの前に土砂がございます。その中でこの間、きのうのことですけれども、地元民から、形状とそれと今むき出しになっていまして、ほこり等が非常に飛ぶと言うものですから、その対策はどのようになっているかということで、おまけとしてちょっと環境課長に聞きたいんですけれどもよろしいでしょうか。

○議長(林 俊介) 平野忠作議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長(大木多可志) それでは、お答え申し上げます。

かんぽの前の海岸線沿いに土砂を置いてあるものについては、あくまでも仮置き場というようなことで取り扱っております。ここにつきましては、昨年12月15日付で、千葉県より2年間という制約の中で同意をいただいて占用しているという状況でございます。

今、ご質問の形状ですけれども、海岸線に沿って約185メートルございます。形は台形状をしておりまして高さが3メートルでございます。下の幅が25メートル、上部が15メートルと、そういうふうな台形状の形をしてございます。

ただ、当初ここにつきましては、約2万立米ほどの土砂が出るだろうというような計画をしておったんですけれども、実際には1万5,000立米ほどということで、当初の計画より若干少なくなったというようなことで、形状等についてもちょっと最初の計画よりも狭めたというような状況でございます。

それで、周辺の市民の皆さんにご迷惑をかけております、風等によって砂の飛散等、そういったことで大変申し訳ございませんけれども、私のほうで今、この梅雨に向けて、そういった砂の飛散と、それと雨等による土砂の流出防止、そういったことで草の種等の播種を早急に行う予定でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） ありがとうございます。

それでは、3番目の防災拠点の整備及び避難場所について伺います。

今、特に避難タワーと避難公園、それと防災公園、それを市のほうで考え方があるということでございますけれども、この間の議案質疑、7日に、課長のお話ですと、飯岡一宮線の前後の候補地だと。大体2か所くらいということ聞いています。私はこれは賛成でございます。それと同時に、この中でも、また学区の名前を出して申しわけございませんけれども、一番被災されたのが、今回飯岡地区、次に富浦地区、矢指、三川地区ということでございます。ですから、ちょうどタワーが2、公園が2。よくこのバランスを考えながら見て、設置のほうをお願いしたいと。

それと、このタワーとかというと構造物になりますよね。この維持・管理等は、どのように考えているのか。何か私、いろんな各地区の情報等とりますと、形状も地域によっては非常に異なっていると。それと防犯管理、その辺の一定のあれがないような気がしますけれども、市としてはどのようなことをまず考えているか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） お答え申し上げます。

避難タワーそのもの、今年度に着手して作りたいと思っているところです。議案質疑でも

お話をいたしました。そのタワーについては、今のところ詳細をこれから詰めていくんですが、鉄骨なのか、ある程度鉄筋が必要なのか、その部分についても詳細はこれからになります。

については、維持管理につきましても、まだ具体的にどういうふうな管理をしていくというところまでは決めておりません。ただ、いつでも乗れるものになっていないとタワーの役目は果たしません。ですから、まずはある程度、できる範囲の監視をしていくとか、鉄部分だったら定期的な見回りをするとか、近所ですと子どもさんには注意を、そんなことしか今のところそういう考えでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） ありがとうございます。

とにかく初めてやることですので、不備な点もあろうかと思えますけれども、危険のないように、しかも住民の皆さんがいち早く避難できるような、そんな場所をまず希望しております。

それで私、飯岡地区の津波で被災された皆さんが、「語り継ぐいいおか津波」という本を買ってきまして読みました。これは防災に非常に役立つものでございまして、その中で、約160人以上の人が原稿を寄贈されていまして、その中で一番この被災された人たちが、多く声を出しているのは、まず一番最初に大事なことは、やはり防潮堤の高さを確保してくださいと、一番先にこれを言っています。それと2番目は、防災無線の呼びかけの徹底。例えば、命令調な口調でもよろしいから、例えば「避難せよ」と、強い口調でやるというのを住民の皆さんが求めているようでございます。3番目には、やはり避難経路の確立です。今度来た場合は、このルートで行くんだよというのが、まだ当時はなされていなかったようでございます。ですから、その3点を今後この防災計画の中で生かしていただいて、今後はなるべく被災される皆さんが少なくなるような対応をとっていただきたいと思います。答弁のほうありましたら、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） ただいまの意見ありがとうございます。

復興計画での震災復興アンケートの調査もいたしております。そういう声も、皆さんの声で十分に生かしながら、対策を、全体的な対応を図っていきたいと考えております。

それから、ちなみに防災無線の方法につきましては、今、大津波警報の際には、九十九里一帯でのガイドラインを今、詰めているところだそうです。もちろん、例えば旭市と隣のサイレンが違っていると困りますので、その辺の統一や命令口調による伝達、これを今、詰めてやっているという情報を伺っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、大きい2番の道の駅等の設置について伺います。

先ほど市長のほうから、意気込みが伝わってまいりました。私も道の駅は、旭市においても必要と考えております。やっぱり、農商工業の連携、地産地消の推進、交流の場所、先ほどおっしゃいましたように、情報の発信の基地、何よりも先ほど市長が言ったように、やはり復興のシンボリックなものも私は加味していいのではないかとということで、これは多少のいろんな意見はございますけれども、地元でとれたものを主で売るんですから、地元の小さい商店とは、そんなに圧力にはならないと思います。大手のチェーン店は、スーパーは、日本全国から仕入れてきます。それで大量に安く地域にやるということで、これは相当、地方の商店に影響を与えますけれども、地元のとれたものを主で、地元の皆さんがそれに賛同して商いをなされて底上げするということでございますので、これは市長に計画を曲げずに、私は進めたいと、このように思っておりますけれども、再度市長の意気込みはどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 道の駅については、先ほど根強い反対意見というようなことが言われましたけれども、私のところに届いている根強い反対意見というのは、大塚議員だけだと、そんなふうに考えております。そういった方もいると思いますけれども、私のところには届いておりません。先ほども申し上げましたように、旭市新市建設計画やら総合計画の前期・後期基本計画にもきちんと載っておりますし、必要性ということになれば、ぜひこの旭市のシンボルとして作りたいと、そんなように思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、2番目の設置場所及び規模について。

先ほど、規模のほうは市長がおっしゃいましたオライはすぬまの1.5倍くらい。私も22年に、おとし一般質問しました。市長が答弁されて、そのときに既にオライはすぬまの1.5

倍くらいでやろうよと。レストランも組み入れながらということで、私はそれは非常によろしいと。我々も滑川議員と同様で、一昨年、全国の道の駅の1番、2番、3番というのを委員会で行ってまいりました。そんな中で、そのところも最初はそんなにいきなり爆発的に大きくなくて、大体売り上げ等も10年間をかけて、大体倍になったんです、その説明では。ですから旭市も大体スタートとしては、そのくらいが適切かなと。それで、いろいろ足りないところを足しながら、補いながら、そういうふうに行っていくほうが肝要ではないかなということで、これはまだ委員会で二十数か所、勉強しながら行って、旭市の実情に合わせながらやっていければ、それが一番よろしいのかなと。

また、私はそういう中で、場所、そういうところはどういうことが一番重要かと申しますと、やはり一番は、交通量が多いところです。2番目には、目立って大勢の人の集まるところ。3つ目は、その中でも地元民の利用がどんなところでも70%ということで、観光とかそういうのを主に出してやっているところはないということが確認できました。そういうところが言いますと、今先ほど課長の答弁で、候補地が4か所、5か所あるよということを書いていました。

そんな中で、これは例えばということでの話を聞いてください。旭中央病院がございます。先ほど課長の答弁がありましたように、外来が約3,300人近く来ています。医師・看護師で1,000人、事務方、出入り業者など1,000人以上あると。それで、年間やはり100万人以上の医療基地としてあるということです。

そうすると、いろんなことを勘案すると、やはりここは巨大マーケットでもあるということが考えられるわけでございます。ですから、いろいろと委員会等で、これから議論を重ねると思いますけれども、その辺りにきますとスタートの位置というのが、全然そういうところでないところから比べると、かなりいい位置どりではないかなということで、プラスアルファがあると、簡単に言えば。ですから、成功するのには近道が一つの方法なのかなということで、これはたとえということで聞いてください。

それから、一応これに対して、課長、答弁どうですか。思いがあれば。時間もありますし、ちょっとお聞きします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） おっしゃるとおりでございます。とにかく交通量のあるところ、集まるところ、地元70%、そのとおりです。

今、建設準備委員会で議論していきまして、次にまた細かい資料を出してくれるというものがあるんです。それは商圈人口です。商圈人口、10分、20分、30分という商圈人口がありまして、10分の商圈人口は大事だよということの資料を次に出して、どこにしようかという参考にしたいと、こんなふうな動きがございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、次の経営形態に移りたいと思います。

経営形態も多種多様でいろいろございます。最近ですと、佐原の川の駅がPFI法をとりまして、すべて民間に任せていると聞いています。

本来は、地域の連携施設は市が整備して、採算の見込める施設については、第3セクター、指定管理者等にお任せすると同時に、地元の農協、漁協、商工会、生産者を含めた、その生産者においても、地元の住民の出資を募ることが肝要と思います。ですから、生産するにも、出店するのにも、ある程度自分として、株、あるいはそれだけの資金もやっぱり併せてやっていかないと、責任感を全部お役所に丸投げで全部つくってもらって、ただ持っていくだけでなくて、持っていく人にも多少の責任を与えなければ私はならないと思いますけれども、課長、どうでしょうか、ご意見のほうありましたらよろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） これは特に意見はありません。先ほどとにかく3つの方式の中で、今は1つに絞って、そのうちの2つに1つを絞っていくという段階でするので、それがすべてでございます。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） 確かにそうかもしれませんけれども、とにかく生産者も販売するほうも作るほうも、やはり責任というのは、やっぱり十分加味しながらこれからやっていかないと、人口減少がこれから急速になってきます。旭市におかれましても、15年先は、もう人口が5万人切るかどうか、そのように迫っていますし、従来のやり方では、それが維持できないという考え方も成り立つわけですので、その辺は慎重に考えながら推移をしていただきたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

市内海水浴場の整備状況について伺います。

先ほど、課長のほうからいろいろご説明がございました。今年は波消しブロックのほうも、6月いっぱいまでできるということで聞きまして、我々としては本当に2年ぶりですので、本当に海水浴ができていいなと、このように思っています。

そこで質問を一つします。海水の放射能測定検査等はどのように行われているか。これはやはり海に来る人が、放射性セシウム、それをやっぱり嫌気が私はさすと思います。そんな中で、やっぱり安全で安心して海水浴を楽しんでいただくというのには、確かに海水浴はできました。水質が悪くては、やはりこれは来ませんので、その辺はどのような体制で対応なさっているのか伺いますのでよろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 議員、質問のように海水浴場は水が大切であります。そんなことで、検査体制の強化ということで、千葉県におきましては、千葉市を除きまして、県内67か所あります。このすべての海水浴場につきまして、海水浴場の開設前、これは具体的には5月中旬、本市におきましては5月14日、5月21日、この2回、さらには開設期間中、これは7月中旬以降になりますけれども、この時期に一度、そういうような形で、本市では矢指ヶ浦海水浴場、あるいは飯岡海水浴場、この2か所で既に調査を一部実施をしております。

その結果の中では、検体としましては、深さおおむね1メートルから1メートル50センチ、この地点から水をとるわけですが、ここから上の水、下の水、そういうふうなことで、すべて実は放射能の関係につきましては、放射性ヨウ素、あるいはセシウム、検出されずということで、ないということで、これは県内すべて67か所、すべて検出されずという、そういう調査結果をいただいております。併せまして水質、これも重要ですので、大腸菌の検査、こういうことも併せて実施をしております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、本当にとにかく海水浴は水でございますので、そちらのほうはしっかりと頼みます。

それで、次の2番目の観光客の集客アップです。それについて伺います。

去年は震災によりまして、いろんな夏の行事が取りやめになったり、あるいは縮小ということで、大変に地元の経済にも影響が出ました。特にこの旭市におかれましては、夏の観光、先ほど私が申したように、七夕、YOU・遊、海水浴、いろいろな地域のお祭り、いろいろ

併せますと30万人以上の人が来客しているわけでございます。

そんな中で、今回千葉県の方から「がんばろう！旭」復興支援補助金というのが、たしか1億7,600万円出ていまして、それらがソフト面のいろんな事業に使えると。これは去年、縮小、取りやめになったものがありますから、これらを大いに使っていただいて、市民の皆さんが元気を取り戻すように、そういうものに使っていただければ、私はよろしいのかなと思っていますけれども、その辺課長はどのようにお考えでしょうか。案がありましたらよろしく願いいたします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員の方からありましたように、県が交付します「がんばろう！旭」復興支援補助金1億7,600万円、これは本当に有効活用したい、そんなことで一つ今大きく考えているのが、旭市のいろんなイベント、夏のイベントを、ぜひいろんな方々に知っていただきたい。そんなことで、できればこの事業を使いまして、都内、東京駅等含めまして、都内の駅等につきまして、観光ポスター、こういう行事のポスターを掲示したいというふうに考えています。通常ですと、何か400万円とか、いろいろとられるわけですが、下に「旭市にお越しの際はJRを活用」ということで、そういう帯をつけることによって、10分の1の負担でできるということで聞いております。

そんなことで、できましたらなるべく、この旭市を知っていただきたい、旭市のイベントを知っていただきたい、そういうようなことで、都内、あるいは神奈川県、埼玉県の主要な駅、現在は170ほど予定をしています。ここにポスターの掲示等で旭市を知っていただくと、そういうことで考えております。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） ありがとうございました。

本当に2年越しにできるような、特に飯岡のYOU・遊、去年は中止になりました。七夕も去年は時間の縮小ということで、夜店も出ないし、ちょっと暗い七夕でございました。いろんな事業におかれましても、そういう本当に県が使っていいよというものはどんどん使ってもらって、それでこの夏のイベントが華やかに、この復興に弾みがつくように、これからもしっかり商工観光課に頑張っていただいて、今年の夏はよかったと言われるように、ぜひしていただきたいと思います。

一般質問はこれで終わりにしますけれども、一般質問、いろいろ私が今やりました。それ

でいろいろ提案もしました。そんな中で、どれ一つでもよろしいですから早く実現して、明智市長が目指す、日本一住みやすいまちづくりに少しでも近づくとともに、今現在、被災されている皆さんが、一日も早く元の生活に戻れるように祈念しまして、一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（林 俊介） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 20番、高橋です。一般質問を行います。

質問は、大きく分けて5点。私も市民に分かりやすく簡潔に行いますので、執行の皆さん方も、市民に分かりやすく簡潔に、そして明快な答弁をお願いします。

今年も職員採用の時期が近づいてきました。まず初めに、職員採用について伺います。

1として、採用試験での1次合格者の職種ごとに、年度ごとの最高点、最低点について。2として、1次合格者の銚子市、匝瑳市の状況。3、1次合格者の最低点数が年度ごとに変わる理由。4、銚子市の職員数との比較について。5、退職者に対する採用者数の根拠について。

2点目は、行財政改革について。

合併による財政メリットの期限に合わせた体質づくりが喫緊の課題であります。そこで1として、行財政改革の目標年度及び各年度の目標額。2、平成23年度の合併による交付税のメリット額は。3、平成23年度の銚子市との交付税等の比較について。4、合併による交付税などのメリットの最終年度。

3点目は中央病院についてであります。医師不足、これも他人事ではありません。現実となりました。そこでそれらを含めてお尋ねします。

1として、合併から平成24年度までの退職及び採用の医師と研修医の人数。2、合併から平成24年度までの各年4月現在の医師と研修医の人数。3、医師不足の要因は。4、ハイブリット手術室の建設費用及び手術件数とどのような手術が主なものか。5として、行政職員の採用について。先般、看護補助員の採用がありましたが、それに絞ってお尋ねします。6、条例の整備について。7、医療職の給料及び特殊勤務手当について。8、高度な手術の件数。

4点目は、食彩の宿いいおか荘について。

3月議会に解体の予算を計上。その採決もしないときに、解体費用を取り消すための補正予算、まさに場当たりのその場しのぎ。

そこで、1、いいおか荘のあり方懇談会の設立目的。2、委員の構成について。3、協議結果への対応について。

5点目は全国学力テストであります。ゆとり教育による学力の低下が問題になっております。そこで、学習内容が定着しているかを知る機会、それが学力テストであります。

そこで、1、実施状況について。2、結果について。3、課題について。

以上で1回目の質問を終わります。あとは自席で行います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高橋議員の一般質問に対し、答弁をいたします。

まず1番目の採用という問題。具体的な部分は担当のほうから答弁をさせますけれども、私の大筋の考え方について、最初に述べたいと思います。

これまで、2次試験で合格者を決定しておりました。多様な応募者から、より優秀な人材が採用できるよう、今年度から一部の職種、一般行政職上級については3次試験まで行うということを予定しております。これにより、受験者の人間性を多方面から観察評価する機会を増やし、人物重視で、知識のみに偏らない、意欲ある職員を採用してまいりたいと考えております。全国的な流れの中で、学力より人物だと、人物本位の今、採用ということが叫ばれておりますので、そういった方向で私もいきたいと、そんなように思っております。

次に、食彩の宿いいおか荘についてであります。

予算で組んだやつを、採決もしないうちに取り下げたというようなことの中でもありますけれども、具体的には、4月、復興計画の説明会、あるいはまた議会、そういった中で、取り壊すというのは時期尚早ではないのか。まだいろんな部分で検討の余地があるんじゃないか、というようなことを真摯に受け止めて、解体の予算をつけたけれども、一回立ち止まって、市として一番有益な道を模索したいと、そんなような思いの中で、いろんな方々の意見を伺いたいとして、委員15名で懇談会を設立したところであります。

懇談会の設立の目的ということでありますけれども、前の組織、旭市国民宿舎運営委員会、旭市国民宿舎運営委員会設置条例に基づき7名の委員で組織され、設置目的として、旭市国民宿舎の健全な経営及び利用の促進を図るため必要な調査及び審議を行うために設置さ

れたものであります。3月に国民宿舎事業を廃止したことから、設置条例も廃止しました。

いいおか荘あり方懇談会の新たな設置は、いいおか荘施設の市として有益な道をもう一度模索するため、再度いろんな方々のご意見を伺いたいとして、あり方懇談会を設立いたしました。

3番目の協議結果への対応は、ということですが、5月17日に第1回目の懇談会を開催し、飯岡地区の方々から、いいおか荘へのいろいろな思い等を聞かせていただきました。解体した方がよいとの意見、あるいは活用についてのアイデア等、いろいろな意見をいただきました。今後、あり方懇談会での意見を聞かせていただき、いいおか荘のあり方について考えをまとめていきたいと、そう思っているところであります。

以上です。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは私のほうから、質問項目の1点目、職員の採用について、5項目ありますので順次お答え申し上げます。

まず1点目は、採用試験での1次合格者の職種ごとの最高点、最低点、それを合併後という質問です。ちょっと長くなります。各職種ごとに順次説明をしていきます。

まず、一般行政職上級です。試験は、教養試験が100点、専門試験が100点、合計200点満点です。まず、平成17年度、最高点が156点、最低点121点、順次同じように最高、最低といきます。平成18年度、最高133点、最低100点。平成19年度、最高124点、最低100点。平成20年度、最高155点、最低115点。平成21年度、最高152点、最低119点。平成22年度、最高154点、最低120点。平成23年度、最高158点、最低112点。

次は、一般行政職初級になります。教養試験100点、作文試験50点、150点満点です。平成17年度、最高点が103点、最低点が86点。平成18年度、最高106点、最低89点。平成19年度、最高93点、最低89点。平成20年度、最高103点、最低98点。平成21年度、最高119点、最低90点。平成22年度、最高117点、最低が75点。平成23年度、最高110点、最低が81点。

次に、技術職上級。これは教養試験100点、専門試験100点、200点満点です。平成17年、18年度は採用がございません。平成19年、平成20年、21年、この3年間合格者が各年二・三名なので、3か年あわせたものとして報告いたします。平成19年度、平成20年度、平成21年度の最高点は130点、最低点は100点でした。平成22年度、合格者なし。平成23年度、合格者なしでございます。

次に、保育士職です。教養試験が100点、専門試験が100点、200点満点です。平成17年度、

最高点139点、最低点105点。平成18年度、採用ございません。平成19年度、最高点136点、最低点116点。平成20年度、最高128点、最低109点。平成21年度、最高140点、最低110点。平成22年度、最高135点、最低102点。平成23年度、最高126点、最低97点です。

次に、消防職初級です。教養試験100点、作文試験50点、150点満点です。平成17年度、最高点109点、最低点58点。平成18年度、最高92点、最低58点。平成19年度、最高95点、最低54点。平成20年度、最高89点、最低が55点。平成21年度、最高96点、最低が62点。平成22年度は採用がありません。平成23年度、最高が74点、最低が50点。

以上です。

次に、2点目でございますが、1次合格者の銚子市、匝瑳市の状況は、という質問でございます。

お隣の銚子市、匝瑳市の状況でございますが、こちらの状況につきまして、1次試験の最高点、最低点はこの件ですが、問い合わせいたしましたが、両市とも公表していません。私どもも情報として入手できません。これについては以上ですのでご理解願います。

次に、括弧の3番目になります。1次合格者の最低点数が年度ごとに変わる理由はこの質問でございます。

まず1次試験は、採用予定人数を踏まえ、合格人数を決めております。何点までというふうに点数を切ってでの合格・不合格ではありませんので、合計最低点は、これは毎年変わってきております。1次試験の段階で最終採用予定者の2倍から3倍程度の人数、これを上から順次1次合格者としております。また、採用予定数が1人とかの場合は、ある程度多めの合格、という形をとっております。ただし、その1次試験で人数的な枠にたとえ入ったにしても、成績が低い場合は合格とはしておりません。一般行政職では、その点数をおおむね100点としております。ですから、例えば1次合格で10人予定しましても、8番目、9番目、10番目が100点いかない場合は採りません。1次合格者とはいたしません。

次、4点目です。銚子市の職員数との比較についてでございます。

これは、平成22年度決算カードの職員数でご説明いたします。これによりますと、23年4月1日現在で見えておりますが、一般職員数は旭市が676人、銚子市553人になっております。この中で、公営企業会計や教育公務員の数は除かれております。

銚子市、旭市、この差の大きな要因は、保育士の人数、支所の職員数、消防職員数でございます。旭市は13保育所ありまして、保育士が88人。銚子市は保育所5か所で、32人となっており、ここで差は56人出ております。また旭市は4つの合併という、またそれも間もない

という状況にありますので、支所の職員が旭市、支所は27人おります。銚子市は、ちなみにこれはゼロです。消防職員については、旭市が127人、銚子市111人で、差は16人となっております。このうちの支所の人数については、例えば新庁舎ができて施設組織が一体化しますと、それら組織と配置の見直しに伴いまして、この分の職員数も減少してくるものと考えております。

なお、職員配置については、それぞれの自治体が推進している施策によって、それに大きな配置に特徴が出てくるものと考えております。例えば旭市は、児童福祉充実のため保育所を多く開設しております。銚子市は、高等学校や、ご存じのとおり幼稚園を開設しています。

それから、5点目になります。退職者に対する採用数の根拠でございます。

一般行政職の採用数の根拠は、まずは平成17年度に作成いたしました定員適正化計画に基づいて、平成21年度までは、採用を退職者数の3分の1程度としております。この第一次計画が終わりまして、平成22年度以降は、第二次定員適正化計画に基づき、退職者の2分の1程度を採用しております。

なお、消防職、保育士職などの専門職については、必要人数に応じ、採用をしております。

毎年一定の採用を行っていますのは、採用年の断絶が起きないように、また地域の雇用の場も考えてのことでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） それでは、交付税が減額される中、行財政改革の目標年度と目標数値は、というご質問にお答えいたします。

交付税が減額される中、行財政改革の目標年度と目標数値ということですが、現在計画を進めております第2次アクションプラン、この中では、目標年度は平成26年度ということになっております。また目標数値につきましては、職員の削減目標、それと市税の徴収率のみが掲げられておりまして、プラン全体としての目標数値や目標削減額といったものは設定されていないということになります。

ただ、議員のご指摘のとおり目標数値を持つことは必要であると考えております。ご承知のとおり、合併算定替による交付税の減額が平成28年度から始まり、平成33年度には上乗せ分がなくなります。

したがって、平成27年度からの次期アクションプラン、この策定に当たっては、交付税の減額を見据えながら十分議論して、できる限り目標となる数値を掲げていきたいという

ふうに思っております。

ただ、目標数値を掲げること、決めること、さらにそれを実現していくためには、何よりも議会の皆様のご理解、ご協力が不可欠になります。そのときには、ぜひよろしくお願いしたい、そのように考えます。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは財政課から、行財政改革の（２）、（３）、（４）についてお答えいたします。

まず（２）でございますが、平成23年度の合併による交付税等のメリット額ということでございました。これは、数字をお答えいたします。普通交付税の合併によるメリット額、これは合併算定替と一本算定替で19億4,909万5,000円になります。実際には、臨時財政対策債の許可額も変わりますので、これが約2億円ほどございます。あわせまして21億5,448万9,000円になるかと思います。

次に（３）の平成23年度の銚子市との交付税等の比較ということでございます。銚子市は合併しておりませんので、合併算定替ということはございません。銚子市の23年度の普通交付税の額ですが、51億8,062万2,000円。旭市が、先ほど申し上げた83億1,544万4,000円ですので、この差は31億3,482万2,000円になります。臨時財政対策債も若干の差異がございます。これは差額だけ申し上げますと、許可額1億5,900万円です。あわせまして32億9,399万1,000円になります。

次に（４）の合併による交付税等のメリットの最終年度ということでございますが、これは先ほど、行革の課長のほうからもお話がありましており、平成32年度には緩和措置もすべて終わります、33年度から一本算定になります。今の形なんですけれども、平成27年度までは完全な上乗せ分になって、28年から徐々に下がっていく。その比率は0.9、0.7、0.5、0.3、0.1と、その差額に掛けた数字で低減していくという形になります。ですので、33年度から一本算定となります。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは私のほうから、病院に関係します8間にお答えいたします。

まず1点目でございますが、合併から平成24年度までの退職及び採用の医師と研修医の人数のご質問ですが、平成19年、平成23年、平成24年のそれぞれ3月末の退職数と4月の採用

数を申し上げます。

平成19年3月末の退職数は35人で、うち研修医は12人です。4月の採用数は56人で、うち研修医は32人です。4月の総医師数は244人です。平成23年3月末の退職者総数は49人で、うち研修医は12名です。4月の採用数は58人で、うち研修医は28人です。4月の医師総数は258人です。平成24年3月末の退職者総数は53人で、うち研修医は11人です。4月の採用数は49人で、うち研修医は32人です。4月の総医師数は244人です。

次いで2番目ですが、合併から平成24年度までの各年4月現在の医師と研修医の人数のご質問ですが、これにつきましても、平成19年、平成23年、平成24年のそれぞれ4月1日現在の医師総数と1・2年次の初期研修医数を順に申し上げます。

平成19年4月の医師総数は244人で、うち研修医は54人です。平成23年4月の医師総数は258人で、うち研修医は53人です。平成24年4月の医師総数は244人で、うち研修医は60人です。

次いで3番目ですが、医師不足の要因ということで、患者数を減っている中でどうして医師不足なのかというご質問というふうに承っておりますので、お答えいたします。

医療の高度化、専門化等によりまして、適切な医療を提供するためには、より多くの医師が必要となっております。さらに、外来患者数を減らすために、処方期間を長期にしております。このため、これまで2週間ごとの診察であったものが、月1回、あるいは3か月に1回というような診療に変わっております。このため1回の診療の内容や密度が濃くなっておりまして、患者1人に係る医師の負担は増大しております。こうしたことから、現在、医師の不足の状態になっているというものでございます。

続いて4番目の質問でございますが、病院のハイブリッド手術室の建設費用及び手術件数ということでございますが、ハイブリッド手術室は、血管造影装置と手術台を融合したものでございまして、血管造影を伴う手術に対応するために、新たに導入したものでございます。導入にかかわる機器の費用としましては、1億7,200万円でございます。平成23年5月16日から稼働しておりまして、平成23年度の手術件数は59件となっております。

5番目ですが、病院の行政職員の採用について申し上げます。

病院の行政職員の採用につきましては、一般行政職の採用につきましては、東総地区広域市町村圏事務組合が実施する共同採用試験に参加して行うことを基本としております。一般行政職以外の、いわゆる単純な労働に従事する職種については、選考により採用しております。

このため、先般実施しました補助者の募集につきましては、この選考により実施しているものでございます。

次いで6番目でございますが、病院の職員採用等に関する条例の整備でございますが、病院における職員の採用につきましては、地方公営企業法第15条の規定を踏まえまして、旭市病院事業企業職員就業規定等によりまして、今後とも管理者におきまして、適切に対応して採用してまいりたいと思っております。

7番目でございますが、病院の医療職の給料及び特殊勤務手当についてのご質問でございますが、医療職の給料及び特殊勤務手当につきましては、地方公営企業法第38条4項の規定を受けまして「旭市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」及び「旭市病院事業企業職員の給与に関する規定」が定められております。医師及び歯科医師の給料につきましては、同規定の医療職給料表により支給されておきまして、特殊勤務手当につきましても、同規定において、手当の種類、支給を受ける職員の範囲、手当の額が定められ支給されているものでございます。

最後の8番目でございますが、病院におけます高度な手術の件数についてのご質問でございますが、平成23年度の病院におけます手術件数は、全体で8,232件となっております。このうち高度な手術の一例であります、膀胱がんの手術につきましては258件、大腸がんは191件などとなっております。このうち特に膀胱がんの手術件数につきましては、全国でもトップレベルにありまして、前年度22年度の手術件数、これは282件であったんですが、この件数は全国で第3位となっております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは議員からご質問の、食彩の宿いいおか荘についての、いいおか荘あり方懇談会の中の委員の構成につきましてお答えをさせていただきます。

委員の構成につきましては、議会から副議長、建設経済常任委員長、前国民宿舎運営委員会より会長並びに副会長、行政改革推進委員会から委員長を含め2名の方、さらに飯岡地区の区長会の代表の方、飯岡観光協会、飯岡商店振興会、飯岡宿泊組合の代表の方々、さらにいいおか荘の前で毎週、産直市を開催しております女性グループ、ひまわり産直から2名の代表の方、さらに行政のほうから副市長、企画政策課長、財政課長の3名、あわせて15名で構成をされております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、ご質問がございました5番の全国学力テストの3点につきまして回答させていただきます。

全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストと言われているものでございますが、まず実施状況でございますけれども、平成19年から小学校6年生で全児童を対象に、国語と算数で、また中学校3年生の全生徒を対象に、国語と数学で行ってまいりました。

平成22年からは抽出の調査に変わりました。この年は、本市旭市におきましては、小学校2校、中学校3校が対象となり実施となりました。

昨年度、平成23年度につきましては、東日本大震災の関係で実施見送りになりました。

今年、平成24年度の抽出校でございますが、小学校2校、中学校2校でございます。さらに教科につきまして、今年度より理科を加えた3教科で小・中とも調査を行いまして、4月17日に実施をされました。

続きまして、第2番目の結果についてでございますが、本年度の結果につきましてはまだ出ておりません。8月ごろに送られてくると思われまます。また昨年度は実施しておりませんので、平成22年度までの結果から見ますと、国語、あるいは算数、数学ともに全国平均に比べてやや低いという状況でございます。

それからあと3番目の課題でございますけれども、これまでの結果の傾向からしますと、いわゆる知識を活用する点で、市内の小・中学校共通の課題としてとらえております。また同時に、アンケート、質問紙調査というのが行われているわけでございますが、その中で、家庭学習の時間、あるいは質の向上、あるいはテレビ番組やテレビゲームの視聴時間の量なども課題となっております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、午後2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時20分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは再質問をします。

今後は3次試験までやると。それは人物本位の採用ということではありますが、3次試験というのはどういうものをやるのか。それと同時に、またどういうメンバー構成でやるのか。当然具体的なことも話し合っておると思いますので、その辺と、それから、そういう中で今までやはり私がこの前も質問したわけですが、例えば若干名の採用で、平成22年度は行政職6人採用しているわけです。それで平成20年度の初級ではゼロ、つまり一人も採用しない、この若干名の定義はどういうふうになるのか、まずその辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それではお答え申し上げます。

まず最初の3次試験はどのようなものというお話です。

平成23年度までは、1次試験、学科をやりました。2次試験、面接、そこで採用を決定しました。今度24年度から、1次試験はまずこれは学科試験、教養試験、専門試験の学科試験をまずやります。ここは同じです。それで2次試験で、こちらは面接になりますが、全体に集団討論の面接を行います。討論の面接です。それを2次試験やりまして、そこでまた2次試験の合格者を決めまして、最終的に3次試験、これが個人面接。ですから、個人の資質を見たり、そういう段階を2段階きっちり踏んでいこう、そんな手立てを今、講じております。

それと、面接のメンバーのお話がありました。まず2次試験のほうでは、こちらは外部の面接官をその中に予定しております。そのほかは、想定しておりますのはいつものメンバーになります。これまでやっていた副市長以下、私ども入りましてのメンバーです。3次試験につきましては、これはトップが入って面接をやる、そんな準備をしております。

それと、今まで若干名というふうにやっていた、そのどうしてというお話ですが、昨年から人数を何名程度というふうに出して、応募をかけております。それまでですが、その若干名という表現で来た理由は、まず7月1日に募集を公表いたします。この時点で、例えば定年の数は決まっておるんですが、まだ途中の退職、希望退職、この辺が出ておりません。それで最終的な時点で、試験の採用人数を決める段階で若干動いたり、ということがあるので、あえてその時点は人数を公表しないで、若干名というそういう表示をしておりました。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、今の答弁ですと個人面接はやってなかったような、今度は第3次でやるような答弁に私は受けたですよ。今までは個人面接は第2次で、集団討論やった中でやらなかったのか、それと同時に若干名、退職者の数がわからないからということでございますが、じゃ、何であえて23年度は4名程度ということで審議にしたのか、この若干名というのはえらい広いんですよ。私ら若干名というのは二・三人と思っていたら、よくよく調べたら10人も若干名なんですよ。そういう中で、今までどおりでよかったが、ここには何か意図があったのか、その辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） まず1点目です。面接の関係でございます。

これまでも、集団討論の面接、それと個人面接、これを2次試験としてやっておりました。そこでトータルで合格者を決めておりました。今度は3次試験、最終に入るまえに外部の面接官も一緒に入れて、きっちりまず集団討論の2次試験をやって、そこからまず絞り込みをしよう、そんな考えでございます。

それと若干名から人数をある程度何名、4名程度2名程度出してきた経過でございますが、やはり高橋議員いつもご質問、いろいろご意見いただきましたし、そういうものもあるかと思えます。

それと多少応募者のほうでも、ある程度人数が見えているほうが、外部に対しても見えやすい、若干その透明度を上げると言いますか、そういうこともありまして、ある程度、この時点で分かっている人数で、7月1日募集する時点で分かっている人数で何名程度、そういうふうな募集の方法に変えました。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） その問題につきましては、いずれにしても誰から見ても公平な採用をしているなど、そういう見方をされるような採用試験、お願いしたいと思います。

次に、2点目の銚子市と匝瑳市の状況、全く分からないということですが、同じ東総広域で試験をやっている、全く他市の状況を概略でも把握できないというのは、私はちょっとお粗末過ぎると思います。あと、以上は言いませんよ。やっぱり旭市は旭市ではなく、他市とのやっぱりある程度の比較も必要だと思います。

次に、3番目として最低点数が年度ごとに変わる理由、採用人数の2倍から3倍というこ

とでございますが、なぜそれにこだわるのか。この採用、第1次合格者ですか、これから言いますと、例えば上級職でも平成22年は154点から120点、23年は158点から112点、最高が上がっているけれども最低は下がっているんですよ。これでは誰が見たって、ちょっと不思議な数字じゃないかと思うんですが。

そういう中でなぜこの数字が変わるのか。それと、そういう中で採用人数の最終的な決定は誰がするのか。またこの最低点数、誰が決定するのか。これは当然市長だと思いますが、やっぱり優秀な人間を採るとなれば、毎年最低の点ですか、ハードルだけは同じにしていいたいと思う。これではそれらの人を救済、つまり採用すべくこういう点数になると思うんですが、その辺、市長どういうふうにお考えですか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 大変難しい問題ですけれども、一番最初に私が登壇してお答えをしましたように、点数がいいからすべてがオーケーだというような採用にはしたくないと私は思っています、点数の中でも学力と面接の部分がありますし、そういった部分でも最低点は少しは違ってくるのではないのかと、そんなように思っているところであります。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 最低点を、ハードルを同じにしていいたいと思うんですよ。そういう中で2次、3次あるんですから、それでまたそこで達しなかったら、何もあえて5人採ろうということをやったけれども、3人にしてもいいじゃないかと思うんですよ。ですから、そういう中で最低点をどうするか、市長にお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） じゃ、私のほうからもう一回、最低点のお話をさせていただきます。

先ほど最後のほうで一言お話したんですが、最低の基準というのがまずあるだろうと。それはいわゆる一般行政職であれば100点、それをまず取らないことには何番目までに入っている、まずはこれは1次試験が通らない、それはやってきております。

あとは、どうしてもやっぱり最初、採用を考えて面接する人間、去年の例でいきますと、やはり2倍程度、まずは入れまして、それで次の2次試験、面接の試験に進めた、あくまで実態でございます。これまでもこのようにやってきました。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今100点ということ、ここでおっしゃったわけですから、最低点100点
でいいんじゃないですか。それで2倍、3倍採ったって、私はいいと思いますよ。それがこ
ういうふうにするから疑惑を持たれるんですよ。逆に今の課長の答弁の中で、私は最低点
100点にすべきなんだ。それともそれができないなら、もっとハードルを上げる。ただそれ
が一定の、毎年一定のハードルの高さにしておくと、そういうことなんですけどどう思いま
すか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） すみません、もう一回。

今言いましたように、ご意見としていただいております。あくまでその100点は、採用、
1次試験通す前のあくまで目安、基準として考えていただきたいと思います。とにかく形と
しては、上位から何名という形で採っていきたいと思っています。目安でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、何回もあれしてもしょうがない。

いずれにしても、ハードルは同じに、100点でも110点でもいいですからハードルは同じに
すると、そうすれば誰も疑惑を持たないわけなんですよ。

次に、4番目の銚子市の職員との数の比較でございますが、旭市は123人多いわけですね。
消防だけ比べてたって10人から多いわけですよ。それで先ほどの答弁ですと、保育士の関係
だと言いますが、やはり皆さん方、よく類似団体というわけですから、そういう中でこれは
1つの一番の条件が、類似団体として合致する行政だと思いますよ。ここらは今までどうい
うふうに考えて、これらの数字をどういうふうに皆さん方はとらえていたのか。これをなぜ
目安に旭市は採用しなかったのか、採用というか職員の数を考慮してこなかったのか、その
辺、まだ課長になってすぐですから答弁が難しいでしょう、市長のほうがいいでしょう。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 銚子市との比較でそういった保育所の問題、高等学校の教育の問題、そ
ういったものをそれぞれの市の重要課題、重要施策として、多少違うということはご理解を
いただきたいと、そんなように思いますけれども。

例えば消防職の場合、旭市は3交代制でやっているというようなことの中で、やはり消防

職員数は銚子市に比べて面積も多いし、多少は職員が多いということはやむを得ないのかなとそんなように思っているところでもあります。面積も129平方キロ、130平方キロ、銚子市は80平方キロぐらいですか、そういったような部分の中で消防のほうも少しは多いのも仕方がないのかなと。

それともう一つは、年度ごとに職員数のバランスが欠けるということになれば、やはり将来的な市役所を支えていくと、そういった部分でもバランス的には順次それなりの職員は採っておきたいと、そんなような思いでありますので、そのところも理解をいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それは確かで、行政によっていろいろな問題があると思いますよ、住民サービスの中で。しかし銚子市と旭市、そんなに変わらない。消防だって多少面積広いからって、ここで見たらもう10人も違ってしまっているでしょ。

それから保育士が、銚子市のほうが少ないと言いますけれども、じゃ、保育園の予算ですか、今、公設の保育園は経費がかかるんですよ、国からの補助がないから。やっぱりその辺も、市長、考慮しなくてはならないんじゃないですか。

それから、年齢の中で欠けてしまう年齢がいるということですが、今、雇用均等法の中で、職員の採用、もう年齢制限がないわけですよ。むしろ途中から、民間を採ったほうが民間的な感覚になって、住民サービスがよくなると思うんですが、そういう中で、市長、これをどういうふうに考えているのか、答弁願います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） まず職員の採用、銚子市の例もそうなんですが、定員適正化計画でこれきっちりしたもので、これに沿ってやってきています。

それと、雇用対策法で年齢制限、取っ払われたというお話ございましたが、これは募集及び採用における年齢にかかわりない均等な機会の確保ということで、雇用対策法、平成19年に改正されております。この中でその年齢撤廃の部分は、国家公務員及び地方公務員については適用しないということがありますので、当初採用に関しましては、我々のような団体はこの部分は合同しての募集、定期的な募集の部分には採用しないということでございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 何も55歳の人が当然課長じゃなく、その年代を除いて、52歳の人がな

ってもいいと思うんですよ。ですからそんな中で、そういうことにこだわらずに、やはり職員を減らす算段ですか。それで、職員適正化計画ということもありますが、なぜそれを直さないのか。それ次の問題で質問。

そうしますと、退職者に対する職員数の根拠ですか。先ほど市長の説明では、21年までは退職の3分の1、それが22年度以降は2分の1ということで今、採っていると思うんですが、ただそこで市長は、昨年12月、私が質問したときに、類似団体から比較すると職員数が多いということを答弁しているわけなんですよ。答弁しているわけですよ。当然そういうことですから、もう多いのは分かっているんですから、なぜこの職員を減らすため、もう2分の1、こういうものを撤廃しないのか。将来を見据え、まして人口もこれから減るわけですよ。公務員のなかなか首を切れない中で、そこらを見据えた中で職員採用すべきだと思うんですが、それについて答弁いただきます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） それでは私のほうから答弁をさせていただきますが、この問題は、前にも高橋議員さんの質問に答弁したと思いますけれども、やはり大学を出て就職がない、こういう社会というのは、やはり私は異常だと思っているんですよ。現在は、それでなくてもやはり不景気で、ましてや旭市辺りはやはり市役所なんていうのは、やはり大手の企業だと思っています。やはり子どもたちにしてみればやっぱり夢を与える、やっぱり旭市が採ってくれるんだと、そういうような希望を持たせるのもいいんじゃないかと。

議員がおっしゃっているということは、私は十分承知していて、もう何回もこの質問を受けていますから、それはもうお互いに理解しています。こんなことを言うと失礼ですけども。それで、そういう中でこういうふうに毎年職員の採用をしているわけなんです。

議員がおっしゃるように職員数が多いと、類似団体、銚子市と比較しても多いと、確かにそれは多いです、はっきり言って。それでやはりこの今多いというのは、平成17年に合併をした中で、今、徐々に減らしてきています。減らしながら、ある程度の職員は採っています。

ですからそういう中で、もう少し長い目で見ていただきたいと思います。極端にやはり減らせと、そうでなくても今までの中で、行革の中でも答弁していますけれども、やはりあれだけ減らしているんですよ。これは理解していただけますよね。おっしゃっていることも、私は分かります。

この職員の採用問題につきまして、こんなこと言ったら大変失礼ですけども、野田総理

の言葉でないですけども、もうノーサイドにして、新たな展開でいきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今、副市長からいろいろ答弁ありましたけれども、確かに今、就職難で大変なんです。しかしそれをどうするかというのは、国も課題なんです。しかしその国が今、国家公務員を減らしちゃったでしょ。それと同時に給料も減らしたでしょ。じゃ副市長のそういう考えであればいいでしょう、それは。職員をある程度採って。しかし、じゃ、職員を増やす代わりに職員の給料も減らすと、総人件費はそのまま据え置くと、それなら私はいいと思うんですが、これでは給料を、結局全然削減できない中で、ただ逆に市民サービスはだんだん低下してしまうと思うんですよ。どう思いますか。それは市長のほうがいいですよ。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 採用の問題ですけども、非常に難しい部分がありまして、適正化計画2分の1を修正してはという意見だと思いますけれども、今現状の職員の勤務状況を見ますと、9時くらいまでやっている課がかなりあります。これは本当に、皆さん方の理解は得られないかだと思いますけれども、大変な今、それこそ中央病院ではありませんけれども激務の中で市役所の職員も動いているわけで、能率が悪いんだからというようなことを言われればそれまでなのかもしれませんけれども、そういった状況の中で、今やはり3支所があるというような状況の中で、やはりこの行政改革の一番の最終到達点は、やはり庁舎の建設という部分ではないのかなと、そこら辺まで到達できれば、ある程度は人員を削減できるのかなとそんなように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 庁舎の話はこれはちょっと、それとは的外れかもしれませんが、いずれにしても、職員が激務だと言ったって遅くまで、上から見て、一般市民から見て残業をやるのは確かに、一生懸命働く職員なんです。しかし、それはできないからやるんですよ。その辺よく、トップとして認識していただきたいと。あとそれ以上は言いません。

そういう中で、次の行政改革の問題でございますが、先ほどの課長の答弁ですと、目標数値も額もないということなんです。そういう中で今、市にはあれでしょ、行財政改革本部もある、それから庁議もある、それから行政改革推進委員会もあるわけですよ。その中で、

この交付税のメリットはここまでですよと、この年度までですよと、それで金額はこれですよということを説明もしていないのか。また、そういう話が出ないのか、出なかったらよくよくこの会議、お粗末な会議になってしまうと思うんですよ。当然皆さん方、執行者の皆さん方、そこらを踏まえた中で行革をやっていくのが本当だと思うんですよ。みんな数値があって、目標に進んでいくわけですから。

じゃ、この年度が切れたときに、今で約20億円ですかメリットがあるの。なくなっちゃったら今度はどうするんですか。そういう中でなぜ数値目標を決めないのか、数値目標を決めるならいつまでに決めるのか、その辺、考えがあると思いますが、答弁いただきたいと思っています。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） まず、行政改革推進本部それから委員会、庁議等で交付税が減っていくことについて議論されているかということについては、議論はしております。32年でなくなるということは、今となれば職員ほとんどが理解しているというふうに考えております。昨年度も何回か研修会等も実施しまして、行政としてやりたいことをやっていくためには何が必要かということで研修もっております。

ということで、職員は減額については理解しているし、議論もしていると。委員会の委員も皆様からも、そこに向かってどうしていくのかというような質問は受けております。

そんな中でなぜ目標を持たないのかということでしたが、あいにく現在のアクションプランは平成22年からということで、私どもの課ができたときにはもう決まっておりました。そんなことの中で、数値目標がないのかと言われればないんではなくて、人件費の削減、職員数の削減と税の徴収率を上げようというところについては、目標を持っていたということは、何度もご説明していることかと思えます。その辺はご理解いただきたい、そのように思います。

いつ作る、いつ目標を立てるのかというお話がありました。それにつきましては、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、次期のアクションプラン、27年からのアクションプランの策定に当たっては、議員の皆様と十分議論をした上で数値目標を立てたい、そういうふうに考えております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 27年のアクションプランで間に合うの、もう27年からは交付税減らさ

れるんじゃないですか。そんな中で、ちょっとお粗末過ぎませんか。それと同時に人件費を減らす、税収を上げると、それはいいでしょうよ。じゃそれなら、その中でこの今のメリットですか、22年度で21億5,000万円が出せるなら、私はいいと思いますよ。それが出せない、それでただ職員がみんな知っています、これでどういうふうにこれからの旭市にするんですか。市長、どう思いますか、今の課長の答弁で。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今、課長が言ったように、行革本部、庁議、行革委員会、その各部門では、きちっとその点の話はしておりますし、行革課が指導していただいて、本部長命で、私の命で各課にこれからの削減目標を上げろというようなことも、実際進めているところでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） もう既にこういう数字はできていて、それで段階を追ってやっていかなければ間に合わない。あと、27年で交付税が削減されてしまうんでしょ。もう少しこの問題を真摯に、真剣に考えてくださいよ。そうでないと、そのときになってこの金ありませんよと、そしたらそのしわ寄せがどこに来るんですか。やっぱり我々市民に来るんですよ。そういうことで、この行革に対する目標額、きちっと立てた中でこれからの行政運営、市政運営、行っていただきたいと思います。

次に、あとは銚子市と旭市の比較でございますが、先ほどの答弁でございますと、32億円ほど旭市のほうが多いということなんですが、じゃ、本当に多いのかということでちょっとお尋ねしますが、銚子市は病院に來ている交付税分、それがないわけですよ。それから銚子市は自主財源が、旭市から見ますと多いわけですよ。交付税というのは、早い話、1億円の予算で旭市が自主財源9,000万円あれば1,000万円、1,000万円しかなければ9,000万円来る、早く言えば生活保護、保護費と同じなんです。

そんな中で、銚子市はかなり旭市より、何て言いますか、自主財源が多いんですね。それで、今度は病院に対する交付税も来ていないとなると、逆に旭市も合併しない銚子市も、合併してメリットがあると言われた旭市もほぼ同じなんです、これどういうことなんですか。ちょっとお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 確かに32億円ほど、今の時点で多いと。それが銚子市のほうは税収が少し多いだろう、だから交付税の額が少ないだろうと。それから病院の分の約20億円の繰り出しがあるから、そうすると合併してもしなくても交付税の基本となる額は同じじゃないのかというような、そういう趣旨でよろしいかと思えますけれども、交付税自体はそれぞれの市の構成等によって大分変わります。それとあと、病院のある、なしの件で申し上げれば、病院があることによりまして、実は特殊需要という考え方が1つありまして、例えば特別交付税であれば、病院関係だけで旭市は7億円ほど入っていると。それは別に合併したからしないからということではありませんけれども、そういう差があれば少しは縮まるのかなというところが現実にはあります。

ただ合併の最大のメリットというのは、行政の中を少しスリムにして、どのような形で一番よいサービスを出していけるのかと、そういう形で合併議論がずっと続けられて、今この旭市があるわけでございますから、今合併によって、例えばできなかった学校の耐震であるとかそういうものを集中的に投資して前期のほうずっと来ていると、そのためにあともう5年間、28年度まで、少なくともそこまでは多い額をいただける中で整備していったら、市としての体制を整える。

さらにそれだけの大きなメリットというのは、やはり1つの事務に対しての人員の関係ですね。1人の人が多くのものを見ると、1つのものはみんな半端になります。そういう中ではなくて、1人の人が専門性をもって、例えば2つ、3つの中でその中で集中的にやっていったほうが事務の効率上がるだろうと。やはりそういう考えも、いろいろなことを想定して合併してきているということがあります。

ですから確かに、合併算定替が終わった後というのは、もしかしたら同じになるかもしれませんが。ただそこの中までに、きちんと市としてできるものはやっておく、その中で住民サービスを落とさないようにというのが最大の目的の中で、今進めているんだと思います。ですから、必要なものは必要という形、必要ないものはできるだけ節約していくということがやはり必要だと思います。

あと人件費の件で申し上げれば、例えば銚子市は一般会計、相当人数が多いんですけども、22年の決算数値を比べますと、人数において旭市のほうが総額は少ないというようなこともある。それは旭市のほうが、相当それは人件費を絞ってきているという、そういう一例でもありますから、その辺いろいろなところをいろいろな角度から見ていく必要があるんだろうなと思っております。

ちょっと答弁が長くなって申し訳なかったんですけども、以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、合併ということはいかに効率を上げるかなんですね。そういう中で行財政改革、これは住民に、市民にしわ寄せのないような、この年度に沿った行財政改革をお願いしたいと思います。

次に、病院の問題でございますが、まず先ほど医師と研修医の人数を伺ったわけですが、この24年ですか、24年に研修医がかなりやめているのですが、この研修医も後期ですか。この要因は何なんですか。

それから、一般の医師がやめている要因、特に内科がやめているんです。退職しているんですが、この要因をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは2点のご質問に対してお答えいたします。

まず、後期研修医のやめた理由のほうでございますが、研修医につきましては、一般の普通の事務の職員等と違いまして、お医者さんの場合、病院をある程度変わりながら自分の専門を見つけたり、スキルを高めていくということはほぼ一般的でございますので、ある程度移っていくことは私ども想定しておりました。ただ今年、正直申し上げて今まで以上に後期研修医、専修医と呼ばれている卒後3年から5年の方が多くやめられたというのは事実でございます。それによって、例年以上に減ったということは事実でございます。

それと医師のやめた理由も含めてなんですが、これにつきましては、私ども全員ではないんですけども、やめる方に担当課長が、どうしておやめになるんですかということで、その退職願には書かれない本音のところを、今後の採用活動の参考のためにヒアリングという形で何人かお聞かせをいただきました。その中で大きく分けますと2つの要因があるというふうに、私どもは考えております。

1つ目が、やはり働く上で、病院内部でもう少し働きやすい環境を作っていただきたいというその病院内部の問題、それとやはりこれは一般のお子さんを持ったあるいは配偶者のいる方のご意見であったんですが、やはり自分だけではない、奥様のいらっしゃるあるいは子どものいる方ですと、働く病院だけではなく、この地域に住まわれるわけですので、子どもの教育面なんかを含めまして、この地域としてここに住むことがどうかということもやはり問題となってくるということで、私どもとしては病院内部での努力すべき点と、やはり地域

として選んでいただけるような地域にすること、この2つについてやはり力を入れていくべきかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 最初に答弁の中で、やはり研修医になった中で、ある程度技術を習得するために病院を転々として習得すると、スキルアップするというようなことですが、これだけの病院で、研修医がなぜそれだけの技術を習得できないのか。極端に言えば、この病院の技術が低いのかということになってしまうわけですね。ですからその辺はどういうふうに思うのか。

それから、環境、つまり学校がないということですが、そうなった場合、この病院の環境づくりをどういうふうにするのか、まずお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 最初のうちの病院だけでは足りないのかということですが、足りません。これは一般的には全国もっといいところはたくさんありますから、そこを求めてわたり歩くと、変な言い方ではありますが、もっと技術を高めるためにいろいろもっといいところへ行くと、こういうのは通常のことです。今までももちろんそうでありました。これからも多分そうなると思います。

すべての科目を、超一流、世界一のスタッフを集めてということは理想ではありますが、残念ながらそうはいかないというのが、どこの大学でもそうですね。1つの、例えば東大で全部済ませられるかといったらそうではないですね。もっといいところがたくさんありますので。これは仕方がないことだと思いますが、しかしやはり私どもとしては、世界、超一流の人たちを究極は集めていきたいと、できればですね。そういう目標を持ってやっていきたいと、このように思っております。

それから、第2の家族のことについては、さらにまた頭が痛いところでありまして、これまち全体、あるいは地域全体で対処しなければ、全くならないことでありまして、一病院でできることではありません。

既に中では、前々から中期計画を立てて、病院を中心としたまちづくり、これを住民の皆さんと一緒にやっていこうと。その中で教育問題等々、こういうのも広くもっと考えていきたいと、このように計画はあるわけですが、しかしながらなかなかこれもそんなに順

調に進むわけがないので、結果としてまだまだ全然不十分だなと、このような状況であります。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても中央病院、全国屈指のこれだけの大きな病院ですので、医療機器ですか、それらは最先端のものあると思うんですね。

それから医者の数も多い、そういう中でやはり研修医、初期研修医はかなり来るわけですよ。ですから、旭中央病院にかなり期待しているわけですね、患者も多いし。ですからその後期の専修医ですか、これを引き止められれば、かなり医師不足に歯止めがかかると思うんですね。

そういう中で、何か考えがあれば答弁いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 院長が答弁しましたように、まちとしての魅力を高めていくことについては、かなり長期的な課題というふうに考えておりますので、病院としてすぐできることとして、やはりその聞いた中で、医師の住むマンションがちょっと老朽化しているという意見が、特に配偶者から聞いております。やはり相当お疲れで帰ってくる中で、もう少し快適な環境を、少なくとも住むところについては環境を用意していただけないかと、やはり子どもあるいは奥様がいらっしゃる中で、もう少しこれだけ厳しく働いている中で環境を整えてほしいという意見がございましたので、これについてはある程度病院のほうでできますので、私ども既に検討を始めておりますので、その医師マンションの改善と言いますか、改築については前向きに早急に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 次に、医師不足の原因についてお尋ねします。

先ほど高度化したためということですが、その中で最初に部長、ちょっと中央病院の患者ですか、患者の数、それから大垣市の病院の患者の数を申されましたが、できたら年度ごとの患者の数ですか、どういうふうになっているのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、病院の年度ごとの患者の数でございますが、この数字は私どもが総務省に届けております公営企業の統計に基づく数字でございますが、平成18年度が延べ入院患者、外来患者合わせて118万8,582人ございました。19年度が入院、外来併せまして117万6,930人、20年度が115万11人、21年度が111万13人、22年度が107万9,334人、そして23年度が106万8,048人ということで、全国的には多いんですが、トータルしますとやはり少しずつ減っているという状況ではございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今、部長に患者の推移も答弁いただきましたが、私の調べたものでも、平成16年、年間のこれは延べ患者数ですが入院で34万人、それから外来で88万9,000人ですか、それで私のやつではまだ22年ですけども、入院が22万7,000人、外来が80万1,000人。16年度と比較しますと、16年は入院が医者1人当たり4.3人、それが22年では2.9人になるんですよ。それから、外来が16年は11.3人、それが22年では8.5人と、かなり医者1人当たりの患者数というのは減っているんですね。

そんな中で、16年と22年比べますと、入院で6万2,000人減っているわけですよ。外来で8万7,000人減った中で、年間こう見てみますと患者が増えたというのは全然ないんですよ。毎年2万人近く減っているわけですね。

そんな中で、特に昨年ですか、23年に新館ができましたが、普通の店であれば病院が新しくなったら患者が増えると思うんですが、そういう兆しもないわけなんです。この患者の減っている要因、それと同時に医師が高度化、医者の仕事が、診察ですか、これが高度化したということですが、他の公立病院と比較した場合、どういう対比になりますか。その辺は分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） これは減っているのではなくて、適正化しているというふうにとらえていただきたいと。先ほど申し上げましたけれども、1位の外来患者数、自治体病院、うちが3,000人以上いると。2位が2,500人以下なんで、こういうのをぜひとらえていただいて適正化していると。

さらにそれなら収入はどうなっているのかというのもちよっと併せて調べていただきたいと思いますが、それだけ減っているだけ収入が減っていますか。これ適正化しているという

ことに違いないわけです。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、ちなみに大垣市と旭市を比べた場合、医師1人当たりの患者ですか、どういうふうになりますか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 申し訳ありませんが、医師1人当たりの数字はちょっとここでは出ませんで、私ども今ここで答えできるのは、先ほど言いましたように、1日平均外来患者数としては大垣市が2,410人に対して、私どもは3,299人ということで、かなり差があるということで、ちょっと医師の数が分からないので申し訳ございません。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ次に、4番目のハイブリッド手術室の関係でございしますが、1億7,200万円ほどで、そんな中で59件ですか、手術をしたということでございしますが、このハイブリッド手術室というのは県内にはどのぐらいあるのか。また全国的にはどのぐらいあるのか、もしお分かりであれば答弁いただきます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 申し訳ありません、これにつきましては資料が手元にございませんので申し訳ありません。

○議長（林 俊介） 高橋議員。

○20番（高橋利彦） 全国のことは分かりませんが、県内には1つもないという話を私は聞いております。

それでは5番目の行政職員の採用の関係でございしますが、先般、看護補助員を募集されたようございしますが、これはどういう条例等に基づいて採用しているのか、旭市の職員採用ですか、これは全然条例は関係ないのか、その辺をまずお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 私どもは病院の職員の採用につきましては、地方公営企業法第15条に特例がございまして、管理者の権限に属する事務の執行を補助する職員は管理者が任命をするということで、特別法の中ですべての権限が管理者にあるということが明記され

ておりますので、これに基づきまして、私ども病院の職員については病院に定められました病院の就業規定を用いまして、採用を行っているものでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ただ、この病院の採用ですか、この中にあれなんですよ、身分は地方公務員とあるわけですね。たしかこれは地方公務員ですが、そういう中でなぜ市の募集の採用に関する規則ですか、これらを適用しないのか。たしか病院の就業規定を見れば、職員の採用は試験または選考により行うということになっておりますが、ここに地方公務員ということをやったってあれば、やはりこの辺を市の規則ですか、この辺を使うべきだと思いますが、どういうふうに考えますか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） あくまで地方公営企業法は、地方公務員法に対する特別法でございますので、地方自治の一般的な考え方としまして特別法は一般法に優先するという規定が原則でございますので、私どもとしましては、この特別法でございます地方公営企業法第15条の規定に基づいて、運用、採用しているものでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 今、事務部長のほうからお答えありました。

まずは地方公営企業法、それで病院の中では就業規定の中でやっております。

それと市の職員の採用に関する規則がございます。この規則は、まず職員とはどういうものという定義がありまして、これは職員定数条例に定める職員を言っています。と言いますと、これは病院職も入って、まずはすべての職員、まずはこちらも包括していると言いますか、すべての職員の採用の手続きについても、この規則でも言っているという作り方になっています。

それでこの中でも採用の方法等ありまして、採用は競争試験によるものと選考により採用できるもの等々ございます。病院につきましては、地方公営企業法第9条第2項の管理者が担任する事務として職員の任免が規定されております。こちらは地方公営企業法のほうが、こちらは法律でございますので、その部分は法律を上位に見まして、こちらの規則は手続きを言っている、そういう解釈をしております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ次に、医療職員の給料及び特殊勤務手当ですか、この中で診療業務手当というのがございますね。この100万円以内ということではありますが、これはどういうふうになっているのか、お尋ねをします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 病院職員の特殊勤務手当につきましては、旭市病院事業企業職員の給与に関する規定が定められておりまして、この中で特殊勤務手当としまして、診療業務手当が定められているものでございます。診療業務手当につきましては、高度専門的な知識、技術等を有する医師等を対象に支給しているものでございまして、平成17年度から現在の100万円に改正されたものでございます。

この改正時の経緯なんでございますが、ちょうどこの平成17年度当時、麻酔医が大変不足しているということがございまして、やはりこの麻酔医を確保しないことには病院が機能しないということで、やはり本給で麻酔医だけを厚遇してしまいますと医師全体のバランスが崩れるということもございまして、この診療業務手当で手当を支給することによって確保しようとする中で、当時10万円以内から100万円以内ということで改正をさせていただいて現在に至っているものでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） たしか平成17年、麻酔医不足ということでこれが10万円から100万円に月額、私らも実際そのときびっくりしましたよ。しかし、これは麻酔科医がいなければ、これはしょうがないわけですからね。

ただ、その中でここを見ますと、支給表ですか、見ますと、ほかはいろいろ条件がついているわけですよ、支給対象職員ですか。しかしこの診療業務手当、100万円だけは何らこういう人に支払いますよと、何らないわけですね。ですからこの基準がどうなっているのか。市立病院、これ中央病院は市立病院なんですよ、同じ市立でも私の私立ならこれはどうでもいいんでしょうけれども、市立病院となれば当然この辺の対象基準は設けなくてはいけないと思うんですが。

そういう中で、じゃ、今はどういう医者に対してこれを払っているのか。またこういう、何ていいますか、対象基準がないのに対して市としてはどういうふうになっているのか、考

えというか、その辺お尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 規定の中で、特殊勤務手当の支給対象職員としては、医師または歯科医師として医師に従事する職員ということで決まっておりますので、この規定に基づきまして事業管理者、院長の決裁を得まして支給しているところでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、院長の決裁で支給するということですが、全然基準はないということですね。それと同時にこうなれば、院長の好き嫌いで、例えばこの人にはあんたは嫌いだ10万円だ、私はこっちが好きだから100万円だとそういうことで支払いできるわけですね。その辺、やはり基準を決めるべきじゃないかと思うんですが。

それから、先ほどどういう医師に払っているのか、その答弁がありませんのでその辺お尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） これはもうこの我々の業界の中で、相場というのがあるんですね。相場に基づいて、私の責任で全部やっております。ですから、もし何かご異議があるなら私のほうに言っていただければ、お答えいたしますが。ただここで何科何科というようなことは、ちょっとここでは言えないと、差し控えさせていただきたいとこのように思っております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、相場があれば相場がある中でやはりこの1つの、私は基準を決めるべきだと思いますよ。

次に、8番目の高度な手術の件数について。

例えば胃がんだとか大腸がんだとかそういう手術で、中央病院で全国ベスト100ぐらいに入っているのはどういう手術があるんですか。お分かりになれば答弁いただきます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、1つの例なんですけれ

ども、例えば週刊朝日ムックという雑誌がございまして、この中で手術数で分かる全国病院ランキングということで、全国ランキングの2012年度のデータを用いたランキングがござい
ます。これによりますと、先ほど申しましたとおり、私ども旭中央の膀胱がんの手術件数は
平成22年度で282件となっております、これがこの全国ランキングの中で282件は第3位と
いうことで載っております。

主なものとしては以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 大きなそういう手術でほかはそこには載っていないということだと思
います。ここではちょっと分からないでしょうから、それだけで結構ですよ。

次に、4番目の食彩の宿いいおか荘の問題でございしますが、立ち止まって再度検討する
ということでございしますが、予算を作るまではかなり熟慮する、十分な時間があったわけ
ですね。それがいとも簡単に予算の採決もしないのに取り消した、取り消しの補正予算をなぜ提
案したのか。まずその辺、市長にお答えいただきたいと思います。

そういう中で、本来だったら解体が本音であったと思うんですが、これは予算が通って
すぐですから、補正予算が通ってすぐこういうことを作るのは。

それから、そういう中で解体はいいだろうと思いますけれども、じゃ、旭市には遊休地が
たくさんあるわけですよ。それから遊休地、これからもどんどん増えると思うんです。飯岡
の中学校を建てかえれば飯岡もある、それから給食センターですか、そこに土地開発公社で
すか。ですから、そこらをどういうふうに見据えた中で、例えば解体するなら解体する、考
えがあると思うんですが、その辺をお答えいただきます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに本年度予算の中で解体費を予算化したわけでありまして、
一度立ち止まってというような文言になっているわけでありまして、観光拠点として
いいおか荘のあの辺の景観、それと長年の歴史、そういった部分を考えて、議会もそれから
復興計画説明会でも多くの皆さん方が、もう少し何かいい方法がないのかというような部分
もありまして、それまでに十分議論をしたというご指摘でありますけれども、確かにいいお
か荘運営委員会では、かなりの部分、何回も議論をしていただきました。

その中で大手の観光業といいましょうか、そういった方々でプロポーザル公募をしたわけ
でありますけれども、それもなかったというような時点の中で、方向性としていいおか荘運

営委員会、そういった部分の中で解体の方向でいいではないかというような結論が出ましたので、そういったことになったわけでありますけれども、先ほど言いましたように、立ち止まって観光拠点としてもう1回考えてみようというようなことになった次第でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、前回の検討委員会で、私はどういう結論が出たか知りませんが、結局そんな中で最終的には市長は解体という選択肢を選んだと思うんですが、そういう中で再度これを作って、そこでも解体であったよと、そういう理由づけの結果だと。

いずれにしても、解体して遊休地にしたら管理費がかかるんですよ。そこらを含めた中で、管理費それからその土地をどういうふうこれから、何ていいますか、売却するのか、また市で有効活用、その辺やっぱ将来を見据えた中で、十分これはやっていって、解体なら解体で、残すなら残すでやっていただきたいと思います。

それからあと、全国学力テストの問題でございますが、前々年ですか、去年はやらなかったですからね、ほとんどやらないということでございまして、またやった中では全国レベルからも低いというようなことではございますが、じゃ、県内でのランクづけはどうか、一昨年なら出ていると思うんですね。千葉県内でどのぐらいの位置づけであったのか。

それから最近この学力テスト、かなり増えているわけですよ。そんな中で、多少金がかかってもこの旭市の教育、どうなっているか検討する、一番いい機会だと思うんですが。

ですからそういう中で、例えば今度来年ですか、その増やす考えがあるのか、その2点ですか。一昨年の県内でのランクづけ、それから今後この試験の学校を増やすのか、その辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは最初のランクづけという部分でございますが、これはいわゆる各県ごとには出ておりますが、各市町村ごとのデータというのは、私のほうでは把握はしておりません。ですので、本市がいわゆる県内で何番目だとか、そういったことについては、私たちのほうでは把握できていないという状況です。

それからあと、来年度以降のことでございますが、まずこの国でやっております全国学力学習状況調査につきましてはより内容のある検査をするということで、まだはつきり分かつ

ておりませんが、ちょっと今後いろいろと内容については動いていくのかなということが予想されます。

それから、あとこの全国学力学習状況調査とは別に、千葉県で標準学力テストというものがございまして、これについては本市のすべての学校で一応実施しておりまして、それについては各学校のほうで分析をしておりまして、具体的にいわゆる今後の各学校の教育の取り組みについて生かしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 県内でのそのランクづけはわからないなら、県内のランクづけとその正解率わかっているわけですね。小学校では千葉県が18番ですか、それで国語で15問のうち12.5問という、そういう数字出ているわけです。その中で旭市の2校、これと比べてどうなのか。

それから、中学校であれば千葉県26位ですか、それで26.4問が正解という中で、旭市はこれと比べてどの辺の位置づけになっているのか答弁いただきます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 今のご質問は平成22年度ということで……

（発言する人あり）

○学校教育課長（菅谷充雅） 先ほど申し上げましたように、今年はまだデータが出ていないと、それから昨年は実施していないということでございまして、22年度が抽出ということで実施いたしました。

それで、おとし22年度につきましては抽出ということで、小学校、中学校の県との平均的な部分でございますけれども、先ほど申し上げましたように、それまでの全校調査とは違いまして抽出ということで、それで特に小学校については15校のうち2校でございますので、大体13%ぐらいしかいわゆる抽出していないと、中学校については5校のうち2校ですので60%ということで、大体数値的にはそんなに大きな誤差はないんですけれども、小学校についてはそういうわけで13.3%ということでございまして、手元のデータを見ますと、特に小学校のほうはやはり国語、算数につきましては平均よりもちょっと5ポイント以上下がっているという状況でございます。中学校につきましては平均よりもマイナスでいうと3から4ぐらいということでございました。

いずれにいたしましても申し上げましたように、若干抽出がどこの学校が抽出されるかによって数値が大きく違ってまいりまして、その19年から21年までにつきましては全校調査でございましたので、大体全国とほぼ数値的には大きな差はなかったということでございます。実態としてはそういう状況でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員に申し上げます。

残り質問時間あと3分でございますので、簡潔にお願いします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと千葉県というのは、全国平均の約半分くらいですね。

その中でそれより15問で3問下がるということは、かなりレベルが下がっちゃうということですね、答えとしては。中学校も35問で26問が千葉県の平均なんですよ。それから見ると我が旭市ちょっと県内でも学力が下がるということになると思うんです。そういう認識でよろしいですか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） すみません、ちょっと舌足らずで申し訳ないですけども、いわゆる問題数ではなくて、私のほうで今答えたのは100点換算しておりまして、いわゆる点数で換算をしております。ですから、実はこの学力状況調査については配点等は決まっておりますので、つまり各種別によって問題数が違っております。ですから、これは今申し上げましたのは、あくまでも100点換算した場合のポイントということでございまして、ただ認識といたしまして、今ご指摘がありましたように、全国平均よりは低いという認識は持っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、3時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時45分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 島 田 和 雄

○議長（林 俊介） 続いて、島田和雄議員、ご登壇願います。

（6 番 島田和雄 登壇）

○6 番（島田和雄） 議席番号 6 番、島田和雄です。

6 項目の一般質問をしますので、答弁をよろしく願います。

1 項目めは、旭市総合計画前期基本計画の財政運営の実績について伺います。

平成19年度に策定された旭市総合計画は、合併後10年間の市政運営の指針となるものですが、そのうち平成19年度から23年度までの前期基本計画は、24年3月31日をもって終了しました。この5年間の財政運営の実績は、平成19年に示された前期財政推計と比較してどうであったか、具体的な数字を挙げて答弁願います。

2 項目めは、旭市総合計画後期基本計画の財政推計について伺います。

この3月に示された後期基本計画財政推計を見ますと、平成24年度から平成28年度までは徐々に予算規模が縮小し、収支は均衡したものになっていますが、この中で扶助費、繰出金、基金、復興予算について伺います。

1 点目は、扶助費についてですが、扶助費は社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費です。合併当初、17年度決算では23億円であったものが、24年度の予算では制度改正などもありましたが、44億円とほぼ倍増となっています。その後の28年度は47億円で、この間は微増の見通しとなっていますが、扶助費の中の社会福祉費、児童福祉費、老人福祉費、生活保護費、それぞれについてどの程度の伸びを見ているか伺います。

2 点目は、繰出金について伺います。

前期の財政運営の実績を見ますと、特別会計などへの一般会計からの繰出金が着実に増加しています。繰出金は基準内の繰り出しが原則ですが、やむを得ず基準外の繰り出しをされてきました。今回の財政推計の繰り出しは、基準外の繰り出しについてはどのように見積もられたか伺います。

3 点目は、基金について伺います。

この期間中の基金の推計ですが、取り崩し総額19.7億円、積み立て総額19.3億円とほぼ同額となっています。前期期間中は大幅な積み増しができていましたが、後半はなぜ増えない

のか伺います。

4点目は、復興予算について伺います。

これから復興は長引くものと思われますが、その関係の予算は推計には含まれていません。どの程度の影響が出そうか伺います。

3項目めは、交付税一本算定時の収支見通しについて伺います。

私たちが常々懸念しているのは、交付税が合併算定替から漸減期間を経て一本算定になり、合併の特典がなくなる平成33年度以降の市一般会計の収支です。このとき以降、財源不足になることはないか、そのときの予算規模を含めて見通しの答弁をお願いします。

4項目めは、ふるさと納税について質問をします。

今後の市税は漸減することが予想されていますが、平成20年に創設されたふるさと納税は、出身地や応援したい地方自治体に住民税の一部を寄附するものです。東日本大震災で被害の大きかった旭市には、これからも応援しようとする人が多くいると考えられます。市のホームページにふるさと納税の受け入れのための画面を立ち上げてPRし、税収の向上を図るべきと考えますが、市はどのように考えているでしょうか伺います。

5項目めは、防災施設についてですが、1点目として防災倉庫について伺います。

旭市内にある防災倉庫は旭市が設置したもの、千葉県が設置したもの、赤十字が設置したものがありますが、それぞれの備蓄品は、どのようなものがどのくらい備蓄されているか伺います。

2点目は、防災井戸、発電機などの維持管理について伺います。

消防団においては、消火栓や消火等にかかわる機械・器具の点検は団員が定期的に行っています。市が設置した防災井戸、発電機等はいざというときにスムーズな始動ができるような日頃の点検、試運転を行う人が決まっているのかどうか伺います。

6項目めは、再生可能エネルギーについて伺います。

電力不足、節電等、電気にかかわる報道を目にしない日はありません。原発の全面的な停止でこの夏の電力不足をどう乗り切るか、次のエネルギーはどうするかでいろいろな議論が展開されております。そのような中、この7月から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が始まります。再生可能エネルギーは「国産、再生可能、クリーン」なエネルギーとして期待が高まっています。旭市でもこれを推進し、エネルギーの地産地消ができれば素晴らしいことと思います。

そこで、1点目として、市内の再生可能エネルギーについて伺います。その前にまず、旭

市の電力消費量はどのくらいか。これに対し、旭市で発電されている再生可能エネルギーはどれくらいか、太陽光、風力、その他に分けてお答えください。

2点目として、今後の普及についてですが、再生可能エネルギーは国を挙げて推進中です。その中で、旭市で市民が取り組みやすい発電方法は太陽光発電と思いますが、市としては再生可能エネルギーの推進、普及にどのような考えを持っているのでしょうか伺います。

3点目は、農水省の新法についてですが、農水省は農村や漁村で太陽光などの再生可能エネルギー発電の導入を促進するため、農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案を今の国会に提出しています。これは原発事故の電力不足で電力の供給を多様化すべきと農水省が判断したためで、農村などで使う電力をできるだけ自前で調達することで、災害に強い1次産業を作る狙いがあります。

また、発電事業を通じて新たな雇用と所得を生み出すことで地域経済が活性化する効果もあると見ています。発電場所としては耕作放棄地の一部を活用する方針です。旭市にも発電可能と思われる耕作放棄地や空き地が見受けられますが、この取り組みについて検討されているかどうか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課からは1番目と2番目、3番目までお答えしたいと思います。

まず、前期の総合計画、数字を挙げて比較をということでございました。この推計値と23年の決算が出ておりませんので、これで確定ではないんですけれども、見込みということで総額をお答えしたいと思います。

まず、歳入の総額は推計値が1,236億3,143万6,000円という数字でございました。これは歳出も同じです。推計値。決算の歳入総額ですが、見込みで1,440億7,824万9,000円で、歳出のほうは1,351億5,173万4,000円という数字を見込んでおります。

比較ですが、歳入は5年分で204億4,681万3,000円多かった。これは16.54%に当たります。それと歳出のほうは115億2,029万8,000円ということで9.32%多く歳出が出ております。

これは歳入のほうはさまざまな要因あるんですけれども、地方交付税、これが数々の経済対策等を含めた中で比較的多くいただけているというところがあります。これは地方財政計画の中で推計された数字が基になっておりますので、それが増えている。それから、国庫支

出金等もこれも経済対策、それから災害関連の事業費がありましたので、増えているというところ。地方債は逆に減って、計画よりも12%程度減っているのかなと、そのように出ております。

歳出のほうは扶助費の関係が、この後の回答もあるんですけども、相当増えているという話があったんですけども、実際には子ども手当が実施されたというのが一番大きいのかな、児童福祉費、それから社会福祉費は経年の増というものがございました。

ちょっと先のほうまで話が及んでしまいましたが、そういう状況でございます。

次に、2番目の後期基本計画の財政推計ということで扶助費、先ほどのとおり増えているという中なんですけれども、実際に社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、どのように見ているかということで、まず見方なんですけれども、社会福祉費については平成18年から22年の平均の伸び率がございましたので、これを参考に毎年10%程度の伸びを見ております。

ただ、老人福祉費については、これはほぼ横ばいでいくのかな、それから児童福祉費、これは将来の人口推計、特に子ども手当等の関係がありますので、そういったところを勘案して14歳以下の人口推計、伸び率を基にしております。

それから、生活保護費ですが、平成23年度から24年度の予算の伸び、これを考慮しまして、毎年少なくとも1%程度は伸びるだろうということで推計しております。ただ、この数値なんですけれども、平成23年の実績を28年の推計で割り込みますと、実際には5年で扶助費22.5%程度増えるという、そのような推計になっています。

次に、繰出金の関係です。基準外の支出の見込みなんですけれども、この見積もりということでございました。これは平成24年の予算見込み、これがありましたので、これを基に現状の繰り出し基準により推計して、まず繰り出しを決めます。

それで基準外というのはどういうものがあるのかということ、これは事務費であるとか、人件費であるとか、そういったものが該当します。その中で基準外で出ているものというのは、下水道関係の事務費、人件費等がありますので、そこ、それから農業集落排水の事務費、人件費など、それから国保の関係はもうご存じのとおり、基準外の繰り出しを5億円ほど出しておりますので、その積み上げがここに出てきます。これらは基準外で勘案しております。

後期高齢、介護等は基準外を想定していません。

また、水道、病院についても、水道ありません。病院事業については基準外なんですけ

れども、これは養護老人ホーム等の起債の償還等が一部ありますので、そこは形の上では公営企業の繰り出しに当たりませんので、これが出ます。

それと次に、基金なぜ増えないかということなんですけれども、実は今回の推計は歳入を非常に厳しく、歳出についてはおおむね必要額を確保できるような実態として、そのような推計を実施しています。ですので、歳出のほうはほぼ賄えていけるんじゃないかなというところを勘案しながら推計しております。

取り崩しと積み立てがほとんど同じだということなんですけれども、現実には23年の決算が今、出るところで、24年のスタート時の時点で、もう既に推計とのタイムラグがございまして、23年の不用額が20億円を超える見込みで今ございます。そうするとその時点で、その積み立ての数字が相当上回っていくと、実績として上回って出てくるということがあります。ですから、歳入を厳しく見ておりますので、5年見ていただければその先の積み立ては十分増えていくだろうと、ただ庁舎の積み立てについては24年度当初予算見ていませんけれども、これについて見ていて、この積み立てが出ています。あとは利子程度しか見ておりません。現実には、歳計剰余金の積み立てが出てくるということでご理解いただければなと思っています。

それから、復興予算、どの程度の影響かということでございますが、復興予算については不確定な要素が多うございましたので、推計の時期で数字をまとめることがなかなか難しい状況でございました。

それで復興の事業については事業の実施に伴いまして、例えば復興交付金等の交付、それは歳入で多く見込まれる、それから国庫補助金等に該当していく、そういうものがあります。

それから、一般財源分ということがあるんですけれども、当然起債をしながらということもございますけれども、それ以外でも既にご存じのとおり災害復興基金等を積み立ててございますので、必要な一般財源はそれで十分確保できるだろうと、ですので、推計上の影響というのはほとんどないものとこの時点で考えていたものでございます。

次に、3番の交付税の一本算定の収支見通しでございます。

これは財源不足にならないか、それから見通し、それからその一本算定時の予算の規模というようなご質問でございました。もうご存じのとおり、もう厳しくなることは想像に難くはありません。平成33年度以降、財源不足にならないように予算の規模を徐々に縮めていく必要が当然あると、そのように考えています。

今は今回5年間の推計でそのさらに5年後の数字ということで、その財政の規模を聞かれ

たわけなんですけれども、これは歳入厳しく見ている中で基金の積み立て等もできるんじゃないかなというところはございますけれども、実際には平成33年の歳出の推計はおおむね230億円前後で落ち着けば、ここの中でさらに絞っていくのかどうかというところはあるかと思えますけれども、それを若干下回る程度でいけるのかなと、今の段階ですけれども、そのようなことを思っています。

具体的な財源不足というのは、基金等を徐々に充てていきながらということがありますので、どれだけ不足するかというのは、実質の単年度収支等を見なければわかりませんが、その段階では若干実質の単年度収支はマイナスになっていくのかなということは考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、4番のふるさと納税についてと5番の防災施設について回答いたします。

まず、ふるさと納税でございますが、被災地旭市には、これからも応援する人が多くいるでしょうという話がありました。この災害義援金、現在まだ募集をしておりますが、この募集期限につきましては、現在のところ本年の9月いっぱいとしております。この期限の延長がそこでないとははっきり言い切れませんが、期限が到来する前にはホームページ等に期限が来ますとその旨を告知するとともに、ふるさと納税制度を使った寄附について併せて掲載していきたいと思えます。

なお、現在においても市に対する災害復興のための寄附については、ふるさと納税制度の対象としております。こちらの寄附は災害義援金とは別でございます、期限を設けるものではございません。

それと5番目の防災施設のまず1点目、防災倉庫、それぞれの備蓄の量、どのようなものがどのくらい入っているかというご質問です。

まず、市内には防災倉庫は15か所ございます。内訳としましては市の防災倉庫が13か所、県の防災備蓄倉庫が1か所、赤十字の防災倉庫が1か所です。市の防災倉庫13か所のうち4か所は本庁・支所ごとに1か所ずつ、その他9か所は旭地域の各小・中学校にございます。

それでは、中身なんです、備蓄品の主なものは非常食、飲料水、毛布、その他発電機、投光器、簡易トイレ等の機材がございます。

市では食料、飲料水としてトータルで約3,000人分を備蓄しております。具体的な中身を

話しますと、アルファ米が9,600食、パンの缶詰1,080缶、水が1万1,656リットル、毛布が3,250枚、その他発電機が44台、投光器35基、簡易トイレ25台です。

県や赤十字は、それぞれに県は市町村を補完する意味で、この備蓄倉庫がございます。県内に11か所、そのうちの1か所が市内にございます。赤十字は、今度は県のほうを補完する形で備蓄をして、県内の倉庫——これ8か所だそうです——に備蓄しております。

県の倉庫には、食料としましてクラッカーが2万3,000食、毛布が4,150枚、発電機34台、投光器35基、トイレ25台がございます。赤十字は、今は毛布だけで4,430枚、備蓄してございます。

次に、防災井戸、発電機など維持管理の問題でございます。

これにつきましては震災時の非常時に消防水利や生活用水の不足に対応するため、現在11か所、旭地域に8か所、海上地域1か所、飯岡地域2か所に防災井戸が発電機とともに設置されております。

この防災井戸の試運転や維持管理、試運転につきましては市のほうで定例年1回やっておりますが、その他学校にあるものにつきましてはグラウンド等の散水と学校でも使用しております。また、非常時には消防関係者や避難所に配備された職員等によりまして運転されることになります。設置されてから年数のたっているものについては、一部途中点検や補修等も行ったものもございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、質問事項6番目の再生可能エネルギーについてお答えを申し上げます。

まず、本市での総電力の消費量というようなことをご質問でございましたので、平成23年度の実績としまして4億2,243万4,000キロワット時であります。一般家庭用だけ申し上げますと1億4,227万2,000キロワット時となっております。この数字につきましては東京電力調べということでご理解を願いたいと思います。

次に、市内における再生可能エネルギーの設置状況でございますけれども、太陽光発電設備につきましては設置数ですけれども401件ございます。その総発電能力ですけれども、1,663キロワットでございます。また、風力発電設備ですけれども、2企業で6台、発電の総出力ですけれども5,750キロワットでございます。

そのほか再生可能エネルギーの施設につきましては、市のほうでは把握をしてございませ

ん。よろしくお願いいたします。

なお、この再生可能エネルギーのこれらの設備等から総発電量につきましては、東京電力のほうへ問い合わせをしたんですけれども開示をしていただけませんでした。

次に（２）の今後の普及についてでございますけれども、本市におきましては住宅用の太陽光発電システムの設置助成事業を実施しております。これらが市民が取り組みやすい発電方法というようなことで、これらの取り組みによって現下の節電対策または地球温暖化の防止、これらに大きく役立つというようなことから、市のホームページまたは広報あさひによりまして、これらの事業の普及促進というようなことで図ってまいりたいと、そんなふうを考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、６番、再生可能エネルギーについての３点目、農林水産省の新法についてお答えを申し上げます。

議員おっしゃいますように、今国会に法案として提出をされているところでございます。農林水産省の背景といたしましては、東京電力福島第一原子力発電所事故を契機といたしまして、従来から有望視されてまいりました再生可能エネルギーの導入による分散型エネルギーシステムへの転換、これが国の重要課題となっていることが挙げられます。

法律案の趣旨といたしましては、農林漁業の健全な発展と調和のとれた太陽光、風力、水力、地熱、さらにはバイオマス等の再生可能エネルギー電気の発電を促進するための措置を講ずることによりまして、農山漁村の活性化を図りますとともに、エネルギー供給源の多様化に資するための制度を創設するものとしております。

これによりまして将来的には、農山漁村が有する食料生産や国土保全に必要な土地や資源等を確保した上で、再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する基本方針、基本計画の作成と関係法令等に基づく手続きの簡素化等が進められる予定であります。これにつきましては、具体的な法案の緩和措置ととらえております。

旭市といたしましては、今後、法令等の整備に伴い、市町村の担うべき分野が明確になるものと見ておりますことから、今後も関係機関と連携の上、具体的な取り組み内容について検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 防災井戸による発電機などの点検維持管理でございますが、こちら
も基本、市のほうで年1回そのような点検の状況になっております。

以上です。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） それでは再質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問ですが、5年間の歳入合計、歳出合計が当初の見込みから思ったら大
分増えまして、差し引きとしまして90億円くらいプラスになったというような、今、財政課
長からの答弁がございましたけれども、そういった中でこの前期の計画した事業があると思
うんですけれども、その進捗状況なんですけれども、この後期の基本計画の中に進捗状況に
ついてふれている部分がありました。平成23年3月現在では、進捗度5が満点としまして、
平均では3.9だといったようなことがここに書かれているわけなんです、具体的な1から
5のこの割合も書いてありますけれども、それから1年経過したわけなんです、事業計画
今年の3月をもって終了したといった中で、どの程度の事業が進んでいるのか、その辺をち
よっとお伺いします。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本寿一） それでは、進捗状況1年後ということであり
ます。

もう一度、23年3月現在の進捗は平均で3.9というふうにこのところに記載してござい
ます。進捗度の5と4で7割というのが1年後どう変わったかということでお答えいたしま
す。

進捗度の平均は全体で4.3です。進捗度5と進捗度4の割合ですけれども、全体で84%、
こういう状況であります。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） そうしますとあれですか、おおむね計画した事業については達成された
といったような考え方でいいということですね。

その中で私どもがこの市の財政運営といいますか、そういったものを判断するときにはまず
気にしますのは財政運営の結果のですね、起債残高がどのくらい残ったか、あるいは貯金の
部分がどのくらいあるのかと、始めから19年度ですか、始めたときから比較しましてその結
果がどうであったかというようなことをまずは見るわけなんですけれども、その辺について

は、分かれば答弁願います。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 起債の残高と基金の残高ということでございます。これは一般会計の数字が主になってこの推計をしておりますので、一般会計の残高を申し上げたいと思います。

平成19年度末で期末の残高が264億4,200万円余り、実際にはこの時点で交付税の算入見込額というものが168億円ほどございました。市の実質の負担が96億円という差し引きの数字が出ます。

23年末なんですけれども、起債の残高は276億7,300万円ということで、ただ交付税の算入見込額が212億3,300万円ほどございまして、これは相当増えていると、市の実質の負担額は64億4,000万円ということで、19年度から見ますと償還がずっとしていきながら、さらに交付税のあるものを借りているということで、実質負担だけで見れば32億円ぐらい市の負担が軽くなっているんじゃないのかなと、そのように考えております。残高はほぼ横ばいよりもちょっとだけ上がっているという状況でございます。

それから、基金でございますが、19年度末なんですけれども51億7,000万円、実際には19年始まるときには39億9,700万円という数字でしたので約40億円だった。それが23年度末で一般会計分でいけば78億6,100万円ということで約80億円に手が届きそうな数字になっています。ですから、18年度末と23年度末で比べれば、一般会計の基金は約2倍になっていると、そういう状況でございます。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） そうしますと今、前期のいろいろなデータをお伺いしたわけでありまして、この前期計画、総合計画の中の前期の部分ですけれども、まとめて総合的に判断しますと、まちづくり当初計画した事業はおおむね達成されたと、そういった中で財政運営の結果につきましては、ただいまの財政課長がおっしゃいましたが実質的な借金、起債残高としては横ばいというような状況ですけれども、交付税算入後の実質的な市の負担としましては、19年度は96億円であったものが23年度では64億円とかなり、32億円も減っている。

一方の基金、市の貯金の部分ですけれども、これについては19年度が40億円くらいであったものが23年度は79億円ということで39億円の増、これを見ますと19年度においてはまだまだ負担のほうが上回っていたわけでありまして、今現在は基金で市の実質負担額を賄

えるといったような状況になったと、大分この5年間で数字を見ますと財政的にはかなり改善されたということは、適切な財政運営が行われてきたんじゃないかなというふうに判断されるところでございます。

この流れをぜひ後半の計画の中でも続けていっていただきまして、さらに旭市の財政基盤これをしっかりしたものにしていただきたいと、こういうふうに思います。といいますのは、そういったことができるのはやはりこの合併算定替の時期しかございません。これが先ほど高橋議員のほうからも指摘されましたが、それが終了しますともう厳しい状況が待っているわけでございますので、そのほかにもまた去年のようなああいった大災害がいつまたやってきて急なお金がかかることも想定されます。そういったことに対応といいますか、すぐにお金が出せるといったような状況は大事だと思いますので、ぜひ後半の財政、後期計画中におきまして、さらに積み立てと申しますか、財政基盤の確立をお願いします。

続きまして、2項目めの扶助費についてですけれども、扶助費は国のほうの負担が大分されると、市の負担は恐らく市が持ち出すのはそのうちの何分の1かというふうになりますけれども、24年度の予算の中では市の負担としては大体どのくらいになるのか、その辺ちょっと分かればお伺いします。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 扶助費の市の負担ということでございます。これは一般財源等というふうにとらえて申し上げたいと思います。

一般財源等扶助費43億5,000万円のうち14億9,400万円が一般財源等で財源として充てている部分でございます。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） この扶助費が社会保障制度の一環といったようなあれでありまして、国におきましても負担が大変だといったことで消費税、そういったものでこれからも賄っていかうというような考え方をされておりますけれども、市におきましてはこの税金を上げるといようなわけにはいきませんので、先ほど申し上げましたようなことで対応していただきたいと思います。

その扶助費の前期計画ではこの計画に対しまして、計画の中では横ばいを見ていたわけですが、実際には大幅な伸びがあったというようなことがありました。後期計画におきましても若干の伸びというようなことですが、その辺で見通しとして大丈夫かなとい

うような感じを持つんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 前期の計画の中では大きく違った部分は、実は子ども手当の制度が創設されて、それが21年度の決算と22年度の決算の中では6億円ぐらいの数字がぼんとはね上がっております。ですから、その影響が大きかったのかなというふうに思っております。

それを除いて、先ほど申し上げたような推計でうちのほうは今回数字を出して、24年度の予算相当大きくなっておりますから、それよりもさらに28年度の段階では全体としては約9%近く、8.5%ぐらいの数字で伸びるような、最初と最後で比較すればということです。そのような推計を出しております。

また、制度改正があれば、これについては国のほうである程度補てんしていただく部分というのは相当ないと、この辺は国のほうの政策でやられたときには、地方にある程度の財源を充てていただくというのは基本にあるかと考えています。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 次に、2点目の繰出金について再質問させていただきます。

繰出金につきましては、特別会計ほかいろいろなところへ市から一般会計から振り出しをしているわけでありまして、その是非につきましては今後いろいろ議論になると思いますけれども、細かい点につきましてはちょっと時間もございませんので後の機会に質問させていただくということにいたしまして、今回は一番心配されます中央病院への繰り出しとといったことについて質問させていただくわけですが、中央病院についての繰り出しというようなことは心配はしていたわけですが、そのようなことはないだろうというようなことで安心をしたわけですが、今時点でどうかといったようなことの中では、まだそんな状況ではないというような恐らく答弁だと思いますけれども、ひとつ心配の種だということでご理解をいただきたいと思います。

今の水準での繰り出しであれば、これは全く問題ないわけでありまして、今の状況、これから医師不足といったような問題が起きてきまして、先ほどいろいろ高橋議員ともやりとりをされておまして、私も聞きたい点について既に答弁を病院長がされておりましたので——聞きたかったのは、この5月15日の広報です。広報には本年度も健全経営の見込みだといったようなことが掲載されていたわけですが、それについては今後の見通しはどうかといったようなことをちょっとお伺いしたかったんですけれども、4月現在ではプラ

スだというように、先ほど院長答弁をされました。今後は赤字を出さないような経営をしっ
かり考えていると、静かに見守っていただきたいといったような答弁でございました。

経営改善については、病院として総力を挙げまして今努力中というようなことで、静かに
見守っていただきたいというふうに私は理解したわけですが、そういった理解でよろ
しいでしょうか。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） そのとおりでありますけれども、私としては、もう60年に来
年なりますけれども、ずっと健全経営を今まで続けてきて、たまたま1回だけこのときにな
って、これで病院が危ないと言われるほうが全くの心外でありまして、これはやはりど
んな仕事でもそうだと思いますけれども、やはりずっと順調にというのはあり得ない話であ
ります。今まではいろいろな苦しいこともあって、それを乗り越えてきております。

これは大変だ、大変だ、病院がつぶれると、こういうことを考えていただくのはすごく短
絡的な考え方であって、これはどこのほかでもそういうような質問が出るということ自体が
私はちょっとおかしいんじゃないかなと、このように考えておりますけれども、今までの60
年間の積み上げとは、じゃ何だったんだと、こういうようなことでもっと病院を信用してい
ただいて、ぜひ任せていただきたいと、このように思います。

これはあらゆる手を使ってもう既に対策を打っておりまして、これがなかなかやはり苦戦
はしておりますが、しかしながらいろいろな各方面でいろいろな対策をしないとうまくいか
ないと、こういうようなことでやっているわけでありまして、ぜひ信用していただいて、先
ほど答弁したとおり、静かに見守っていただくのが我々にとっても一番いいことではないか
なというふうに思っております。

ただ、市民の方々にご迷惑をおかけすると、これが一番の我々の申し訳ないことでありま
して、これについてはあやまるしかない、こういうようなことであります。しかし、幸い
まだ市民の皆様にはまだ診療制限、こういうものはしておりませんし、ぜひその辺ご理解い
ただきたいと、このように思っております。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 先ほどのもう1つの質疑の中で、医師が実際にやめた理由といったよう
な答弁がございまして、1つは病院内部で働きやすい環境を作っていただきたいということ
で、これについては病院のほうで今院長が答弁されたとおり、一生懸命改善されていると思

います。

2点目の子どもの教育を含めて地域としてここに住むかどうか悩んだといったような、そういった医師からのお話があったということですが、こういった問題については私どもも市民サイドでも協力できる点があればやはり協力していくといえますか、そういった体制をやっぱりしっかり取り組んでいかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

病院側からして、市あるいは議会、市民に対して、こういったことをやっていただければ大分、病院のためになるといったような点があればお答えいただければと思います。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、ご協力できる何かないかということで、大変ありがたいお言葉ありがとうございます。

まず、市民の皆様をお願いしたい点はというところからなんですが、市民の皆様に私ども旭中央病院に対しまして大きな期待と信頼を寄せていただいているということに対して、まず私どもとしては非常に厚く感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、先ほども答弁しましたように、限りある地域の医療資源を有効に活用していくためには、市民の皆様にはまず軽い病気であれば、かかりつけ医にぜひかかっていただくことによりまして、旭中央病院が緊急あるいは入院という大きな病気のときにスムーズに利用していただくことができまして、結果として市民の皆様にもメリットがあるのではないかなというふうに考えております。

また、議会等の皆様方には長期的な面では先ほど言いましたように、魅力ある地域づくりということは長期的な観点ではございますが、それに加えて申し上げましたように、救急もかなり私ども集中しておりますので、夜間・休日等の一時診療体制の整備につきまして、市当局及び議会、医師会等のご協力によりまして、そういった一時診療体制が整うことができれば大変ありがたいというふうに病院としては考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） できるだけ私どもも協力できる部分は協力していきたいと、こういうふうに考えております。これからまた気がついた点がありましたら言っていただければ、そういうふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

次に、3点目の基金についてですけれども、基金については先ほど言いましたとおり、これから不用額といったような答弁もございましたけれども、できるだけこの後期計画中に積み立てを増やしていくというような考え方でよろしくをお願いします。

続きまして、4点目の復興予算ですが、復興予算も答弁を聞きますと、一般会計としての負担はいろいろな国から復興交付金とかが原資になって、それらが一般財源として使えるというようなことで、思ったほどの負担はないというようなことだと思います。

続きまして、交付税一本算定時の収支見通しについて、3項目めですけれども、見通しとしまして単年度収支では若干のマイナスになる見通しだといったような答弁がございました。財政規模としては230億円前後であるということでございますけれども、若干のマイナスになる見通しということは、厳しい見方をされているということだろうと思いますけれども、できれば先ほど高橋議員の質問がございましたけれども、しっかりと計画を立てていただきまして、これは行政改革推進課のほうで中心になって、一本算定時に向けて収支が合うような、収入が減るわけですから支出をしっかりと減らしていくといったような考え方で進めていただきたいと思います。

マイナスでは困りますので、平成33年以降、もう大分先の話で皆さんそのときに残っているかどうかはわかりませんが、それに向けてしっかりと計画を立ててやっていただきたいと、そういうふうに要望しておきます。

続きまして、ふるさと納税ですけれども、これは昨年もこの件について質問しましたけれども、最近の旭市に対してのこの義援金と支援金、この受け付け状況、最近はどのような状況か、分かれば答弁願います。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（宮應孝行） 最近の義援金の受け付け状況の質問ですけれども、5月1日から31日までの1か月間の受け付け金額は98万8,975円です。

（発言する人あり）

○会計管理者（宮應孝行） 失礼しました。義援金だけです。

（発言する人あり）

○会計管理者（宮應孝行） 件数は67件です。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 震災から1年ちょっと過ぎて金額的には98万円ですが、67件これだけの

件数が旭市に対して義援金としてまだまだ支援してくださっているという状況です。

先ほど言いましたけれども、これからも旭市の復興を支援してくれる方々が大勢いらっしゃると思いますので、ぜひこのふるさと納税の窓口を開いていただきまして、受け付けをやって、市税もこれからだんだん減っていくといったような見通しもございますので、市税になりますので、それを立ち上げてやっていただければというふうに思います。

次は、防災施設の1点目としまして防災倉庫についてですけれども、15か所にいろいろな備蓄品が備蓄されているということでございますけれども、たまたま何でこれ質問したかといいますと、私、海上の防災倉庫と旭にある青年の家のところにある赤十字の倉庫をちょっと視察したときに、毛布が両方で七・八千枚あったんです。旭に5,000枚くらい、海上には二・三千枚あったと思います。それから推定しまして、これはかなりの数が市内にはあるなというようなことを考えまして、この適正な数、備蓄すればいいというようなことではなくて、適正な備蓄としての旭市が必要としている適正な数はどのくらいと判断しているかということでお伺いします。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 適正な数ということでございます。適正な数とは難しいかも知りませんが、まず、この備蓄品は災害発生直後の生命維持や生活に最低限必要なものというふうに考えて、市の場合はそれで想定しました。それで人数として、さっき申し上げましたように3,000人規模、これは1日ぐらいどうにかなるということで備蓄をしております。

前回の3.11の大震災においても当初3,000人近くの避難者ございました。そのとき、若干毛布が足りない部分が出ましたが、あとはほぼ間に合いました。今後あまり多すぎるのというのがあるんでしょうが、若干もうちょっと多め、5,000人規模を目安に増やしていこうかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 適正な数と言いましたのは市と県と赤十字、この3者が備蓄をしているという中で、連携がとれていればいいんですけれども、それぞれがそれぞれの考えで備蓄していた場合には、備蓄品も予算がかかるということです。やはり無駄な備蓄をしても更新費用もかかりますよね。そういうこともありますので、やはりそれぞれが連携をして適正な数をやはり備蓄すると、県と赤十字と連絡をとってやっていただきたいと、そういう

ことで質問したんですけれども、その備蓄品については、いざ災害といったときには、この3者の指揮・命令系統が違おうと思うんですけれども、混乱なくこれを配布するには総合的な指揮というのは誰がとるのか、その辺ですけれども。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） これは市に災害本部を立ち上げますので災害本部長、市長がとります。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） わかりました。

それともう1点、防災倉庫なんですけれども、防災倉庫は旭市内を低地と台地に分けた場合に、すべて低地部分に設備されているんです。そういったことで、できればさらに津波に対して安全策を考えるとすれば、台地にもこれからは、例えば鶴巻小学校とか、キャンプ場とか、大原幽学のああいったところに、これからは備蓄の倉庫あるいは避難も考えたようなそういった施設をやっぱり整備していく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） ただいまのご指摘、災害全般を考慮した場合、高台の配置も必要であると思いますので検討して整備をしていきたいと思います。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） それでは、続きまして2点目の防災井戸、発電機の維持管理についてですけれども、年に1回の点検だというようなことでございますが、もうちょっとやらなければエンジンがかからないといったような事態になる可能性もあると思いますけれども、その辺は私の体験上のものですけれども、メーカー等いろいろな指導もあろうと思いますけれども、その辺、年に1回で大丈夫ですかね。できればもうちょっと、年に1回というひとひよっとしたらやらない場合も考えられるといいますか、それはない、じゃその辺ですけれども。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 年1回定期でやっていますのは、市の防災担当が関係して行ってやっているものが年1回でございます。あと場所によって学校にあるもの、やっているところ

もありますし、その辺若干やる、やらない、頻度があるようですので、その辺もっと精査してこまめに定期的にできるように進めたいと思います。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 発電機等につきましても多くの発電機が備蓄倉庫に保管されているということでございますので、これらについても大変でしょうけれども、それを点検と試運転、そういうのを定期的にやることを要望します。

続きまして、再生可能エネルギーについてですけれども、この中で太陽光発電、旭市には401件で数字がわかったわけなんですけれども、旭市が2万5,000件くらいありますけれども、普及率からいいますとまだまだ1.数%といったような状況だろうと思います。

この太陽光発電につきましては、市で補助金を出していると思いますけれども、これまでの実績についてお伺いします。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、ご質問の市で取り組んでおります設置事業の中で設置をされた実績を申し上げます。

まず、平成22年度から24年度までの事業期間3か年に限っての事業でございます。そういったことで、まず22年度ですけれども23件、平成23年度が49件の実績でございます。また本年度の現在までの申請状況なんですけれども、事業枠につきましてが51件、510万円ほどの予算を持っておりまして、5月末現在、ですから2か月でもう既に35件の申請がございます。ちなみに市のほうで補助をしております金額ですけれども、1キロワット当たり2万5,000円ということで、上限を10万円ということで4キロワットまでの出力に対して補助をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 補助金が交付された家庭は、1年間この発電のデータというものを市に報告する義務があるということなんですけれども、そのデータで年間の発電量はどのくらいになっているか分かればお伺いします。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、今お話がありましたように、市のほうから補助金を出

した家庭の場合には、発電を始めてから1年間の報告義務がございます。それらの実績の中でご報告を申し上げたいと思います。

ここで申し上げますのは平成22年度中に設置をして、設置後1年間というようなことで発電を開始した件数が33件でございます。年間の発電量ですけれども、これは1件当たりの平均ということで申し上げたいと思います。1件当たり平均で4,690キロワット時でございます。あと年間の売電量ですけれども、1件当たり平均しまして3,060キロワット時でございます。

あと参考ですけれども、年間の設置をしてある家庭の中で逆に東電から買っている量ですけれども、これも1件当たり平均しますと6,850キロワット時というような数字になってございます。

以上でございます。

◎会議時間の延長

○議長（林 俊介） おはかりいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 1件当たり4,690キロワットの発電をされているということでございますけれども、この発電量はおおむね一般的なこの家庭の年間の消費量くらいと見ていいでしょうか、大体。それはいいですけれども、これは太陽光ですので日中だけの発電ということで、あくまで蓄電設備がなければ、それは自分の家では賄えないということになりますけれども、実際の使用量としてはいろいろ差はあると思いますけれども、恐らくこんなものかなと、あとは蓄電設備が十分整えば太陽光でも十分間に合うというようなことに、これからは

なるのかなというような気がしますけれども。

続きまして、今後の普及についてですけれども、先ほど24年度の申し込み件数がありましたけれども、既に51件の枠に対しまして5月末現在、2か月経過した時点でもう35件の申し込みがあるということで、このペースでいけば6倍、210件くらいですか、かなりの申し込みが見込まれるわけですから、こういったクリーンなエネルギーを市として後押しするというようなことであれば、補正を組んでいただきましてさらに要望に応じていただきたいと。

もう1点は、24年度でこの事業は終わるというようなことをございますけれども、これからというような再生可能エネルギーの普及ですので、さらにこの制度を延長していただきましてやっていただきたいと思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 再生可能エネルギー、これからぜひいろいろな分野でやっていかなければならないということでありまして、太陽光発電、それはもう本当に国民が手っ取り早くやれる、そんなような思いがありますので、この太陽光パネルの補助については、今、県が7万5,000円補助しているんですけれども、24年度まで、市が2万5,000円ということで、これを少し改善して1キロワット時当たり、今この2万5,000円を補助しているんですけれども、5キロワットくらいに上げて12万5,000円くらいを補助していこうかなと、24年度で一応その県の補助事業としては打ち切られるわけでありまして、市の単独でもやっていこうと、県も恐らくきつと追随してその補助はしてくれるのではないかなと、そんなように思いますので、こういった再生可能エネルギーについてはみんなに協力して、今、国の原子力、そういったものに対応していきたいなと、そんなように思っております。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員に申し上げます。残り時間はあと4分です。簡潔にお願いしたいと思います。

島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 来年度もぜひこの事業を続けていただきまして、当初申し上げましたとおり、このエネルギーの地産地消といったようなことで、ぜひそういった夢のような話を実現のためによりしくお願いいたします。

続きまして、3点目の農林水産省の新法についてですけれども、この事業はまだ、先ほどの答弁もございましたが、国会では全然審査されていないというようなことをございますけ

れども、農水省がどんなことを考えているのかといいますと、今現在、全国のこの電気の総発電量、これは1兆キロワット時ということです。その電力の売り上げについては16兆円になるそうです。そのうちの10%、この事業で農村で発電すると1.6兆円の売り上げになると、米の売り上げが今現在1.8兆円だそうです。米に匹敵するこの売り上げが農村に入ってくるといったようなことが農水省のホームページに出ている試算なんですけれども、こういった法案なんですけれども、まだまだ審査もされていないということで、成立するかどうかの見通しは全く立っていないということですけれども、この法案そのものについても賛否両論があるというようなことでございます。

しかしながら、この政策につきましては再生可能エネルギー電気の発電を促進しながら耕作放棄地の解消、あるいは農村の活性化とそれを図るというようなものでございますので、地域活性化になかなかこの有効な手段が見出せないといった中で、ひとつの有効な手段になるのかなというふうに考えられます。市でもぜひこの研究、検討をしていただきたいと思います。

以上をもちまして一般質問を終わりにします。

○議長（林 俊介） 環境課長。

（発言する人あり）

○環境課長（大木多可志） ちょっとすみません。訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど太陽光発電のほうの実績で22年度に23件と申し上げましたけれども、33件に訂正を願います。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（林 俊介） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたしますのでよろしくお願いします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時 1分